

# 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

アジア仏教社会福祉学術交流センター

2022 年度

年 報

第7号

2023 年 10 月 31 日

Shukutoku University  
Asian Research Institute for International Social Work (ARIISW)

Asian Center for Buddhist Social Work Research Exchange (ACBsw)



# 目 次

巻 頭 言	所長 戸塚 法子	iii
寄 稿	顧問 田宮 仁 / 顧問 石川 到覚	iv
<b>【論文・研究ノート・資料】</b>		
南太平洋小島嶼国のソーシャルワーク専門職教育の萌芽：「国際ソーシャルワーク」は何を研究するか？	松尾 加奈	1
Dialogue for the Reciprocal Exchange of Social Work Knowledge in Sri Lanka	Masateru Higashida/Shamini Attanayake/Amarawansa Ranaweera/ Muhammad Ashker/H.W. Raveendra Kumara	7
<b>【活動報告】</b>		
1. 設立経緯		
(1) アジア仏教社会福祉学術交流センター		14
(2) アジア国際社会福祉研究所		16
2. 人 員		17
3. 年間活動記録(時系列)		19
4. 会 議(研究所内)		
(1) アジア国際社会福祉研究所運営委員会		21
(2) ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員会		22
(3) 所員会議		22
5. 出 張		32
6. 来訪者		33
7. 分野別活動		33
8. ビジティング・リサーチャー論博プログラム		35
9. 国際会議		
(1) 仏教ソーシャルワークセミナー(国際専門家会議)		41
(2) 仏教×SDGs ワークショップ		43
(3) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所第7回国際学術フォーラム		44
10. 収集資料		47
11. 広 報		47
12. 経 費(予算・決算)		48
13. 資 料		
(1) 出版物		48
(2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所関係規程類		52



# 巻 頭 言

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所  
所 長 戸 塚 法 子



ソーシャルワークにおいて「世界」をいかに教育していくのか、最近考えさせられることが多い。まずは、我々の暮らす日本が、身近なアジアというダイナミズムのなかで今、どう在るのだろうか。世界GDPで日本はアメリカ、中国に次ぎ3位にランクインされている。以前は世界第2位であった。今は2位の中国とも約4倍の差が開く。一人当たりGDPも日本はアジアのトップではない。世界経済成長率ランキングにおいて中国やインド、ASEAN諸国が急速に成長・回復を遂げるなか、日本は過去の経済成長率からしても、以前とは異なるアジアダイナミズムのなかにいる。

ロシアのウクライナ侵攻が世界経済に甚大な影響を与え続けるなか、少子高齢社会に振り回される日本をよそに、インドやインドネシアといった若年層人口の多い国々の経済発展が大きな注目を集めている。今、世界経済地図が塗り替えられようとしているのだ。経済成長ひとつをとっても、「世界」のダイナミズムを日本がどう読み解き、日本のもつ特徴・強みを活かしてどう回復・発展を図れるかがこれからの「肝」になってくる。

熟義のみでは立ち行かない。さまざまな現実が複雑に変化し続ける今、ソーシャルワーク教育においても、移ろう「世界」を多角的・包括的に掴み取る観察力、そして内省力の育成が喫緊の課題である。昨今、生成系AIがよく話題に上がる。拡張AIが我々の欲するものを、膨大な蓄積情報から瞬時にアウトプットしてくれるようになった。幸いにもその舵取役はまだ人間である。人間がAI側に欲するものの条件設定を提示する。舵取役の人間に求められるのは、多様な情報を基盤に未来を構想・創造していく力だ。「世界」の人々の多様な生活課題に対し、ソーシャルワークは対応への目標をいかに掲げ、どうそのアングルから切り込もうとするのか。「世界」という一つ屋根の下、そこで生じている生活課題の解決に挑む国際ソーシャルワークのビジョンは、単に専門的「部分知」を剥ぎ合わせた集合知からでは決して見えて来ない。「世界」の住人の“今”に同期して共感し、それぞれの国の強みを互いに繋げ合ってはじめて現れてくる「全体知」からでしか見えて来ないように思われる。さらに言えば、真の「人間力」はそのプロセスでしか育まれないように思う。

中国の故事成語に「博採衆長 海納百川」がある。それぞれの特徴や長所を、百の川を受け入れる海のように幅広く取り込むことを意味する。同じ「世界」に暮らす国々が、互いを思いやり、その特徴や強みを繋げ合う大切さ。そして人材教育の大切さ。その根幹に根づく哲学的要素は、ソーシャルワーク (ISW) 教育が扱う「部分知」をも不思議とうまく束ねてくれるように思う。であればその哲学的要素はソーシャルワーク (ISW) 教育の質にも深い影響を及ぼすことになる。案外それは「青い鳥」のように、近くにある (居る) かも知れない。

## 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所への想い

— 小舅のようなお節介 —



顧問 田宮 仁

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（以下アジア研）は2016年4月に開所。その前段階としてアジア仏教社会福祉学術交流センターの開設が2014年4月にあり、同センターは現在アジア研に包含されているという形となっている。

このアジア研開所へのきっかけは2011年から2012年にかけてベトナム国家大学ハノイ校から秋元樹先生に、「ベトナム国の社会福祉の増進・進展に仏教を活用したい、ついでには日本の仏教社会福祉研究の成果を活用したい」というオファーがあったことに始まる。2012年3月には秋元先生のお供をしてハノイ大学を訪問したが、その際に私は「ベトナム国においては、日本の仏教社会福祉が辿った轍を踏まないでほしい」ということを申し上げた記憶がある。

今、私はアジア研に対して望見するだけの立場であるが、秋元樹初代所長以来の斬新かつ勇気のある取り組みが凋み始めているように見受けられ些か懸念をもっている。それが私だけの懸念であれば、それに越したことはなく、私の無用なお節介である。

淑徳大学、社会福祉、と言葉が続くならば、その先に仏教福祉ないし仏教社会福祉という言葉が想起されることは、当然かつ自然なことであるはずである。その淑徳大学の名を冠するアジア研の研究活動の柱の一つに、アジア諸国における仏教福祉ないし仏教社会福祉の概念定義についての研究推進が据えられているべきである。それは、学祖 長谷川良信先生に立ち戻っての考察研究を意味するものであり、日本仏教社会福祉学会のそれとは一線を画す必要がある。アジアの仏教文化を共有する諸国に認められ受け入れられ、共有される仏教福祉ないし仏教社会福祉ということの定義と思想概念の提示こそアジア研が担っている研究活動の柱の一つである。

アジア研としては他にも取り組むべき研究課題は無限にあり、所属研究者個々の関心テーマがそれぞれにあってしかるべきであるが、アジア研の開所・存在理由の柱の一つが仏教福祉ないし仏教社会福祉ということの定義と思想概念の提示にあると、私は思っている。

ところで、アジア研で2016年の開所時から始まったビジティング・リサーチャーの制度は確かな実績を上げてきた。ただビジティング・リサーチャーの学位授与ということでは、アジア研と大学院との役割を入れ替えて役割と責任を明確にすべきである。

淑徳大学大学院は、アジア研が推薦する当該者を、年に一人に限って所謂課程博士として後期課程で指導育成を積極的に図ることを決断すべきである。

これまでにアジア研が募集開始からの応募者は17ヵ国50名に達したが、審査に合格し来学したビジティング・リサーチャーは4ヵ国4名であり、学位取得者は3名を数えている。この制度の実績はリサーチャー本人のみならず送り出した先方の大学や国に多大な貢献をしてきたはずである。リサーチャーの奨学金などは費用対効果でみれば計り知れないものがあるはずである。

アジア研開所時を知る者の小舅のようなお節介な内容となりました。あしからず。

## 持続可能な研究の歩みを



顧問 石川 到覚

アジア国際社会福祉研究所（以下、本研究所）の研究活動を報告する『年報』の2017年度号から寄稿の求めに応じて拙い投稿を重ねてきた。その2019年度版でも触れた平成31年が令和元年に改元された年末から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によるグローバルなパンデミックに苛まれ、そのコロナ禍でも研究活動を進めた本研究所の歩みとポストコロナの在り様も考えてみたい。

本研究所の創設は、周知のように長谷川仏教文化研究所にアジア仏教社会福祉学術交流センター（以下、本センター）の設置を学祖 長谷川良信先生の遺志を引き継ぎ決断された大乘淑徳学園理事長 長谷川匡俊先生の創意に始まる。それらの実績が認められた文部科学省の研究助成を契機とし、本研究所名誉所長の秋元樹先生がけん引された西洋生まれの専門職ソーシャルワークを検証しながら、アジア生まれの仏教ソーシャルワークを再評価するため、リージョナルなアジア文化圏の仏教諸国における仏教ソーシャルワークに関する調査研究活動に邁進してきた。その研究成果をまとめる最中でコロナ禍に苛まれたが、それを逆手に取るIT (information technology) リモートによるグローバルな国際会議の開催は、挑戦的な研究連携を大きく前進させた。まさにグローバルな世界をつなぐと同時に、リージョナルなアジア圏域やナショナルな国内のみならずローカルな各地の実践者と研究者をつなぎながら、身近な地域の新たなニーズや幾多の課題を可視化してきた7年間であったともいえよう。

これまで触れてきたローカルな研究を「LNRG 視座」から進めて欲しいという細やかな希望を述べてきた。その4つの視点で研究すべき問題やテーマには、引き続きリージョナル圏域との研究連携を整えながら、ナショナルな研究を相互評価し合い、ローカルな課題に対する解決策を地域の特性や実情に即した形で提案できるよう願ってきた。その具体的な実践例は、日本のプラットフォームづくりを推進してきた本センター長 藤森雄介先生はじめ本研究所スタッフが東日本大震災の被災地となった宮城県女川町と東北福祉大学とも共催した日本仏教社会福祉学会第56回学術大会の成果に象徴される。こうした取り組みを引き継いで学会代表と事務局を担い、本研究所が掲げるミッションの柱となる仏教ソーシャルワーク研究を推進する学術団体のけん引役となる役割にも大いに期待している。

ポストコロナにおける課題には、社会福祉研究の諸課題に対する従来の取り組みに加え、産業革命以来の変革という人工知能（AI：artificial intelligence）を汎用化して公開中のChatGPTやMicrosoft AIなど生成AIの日常的な活用かもしれない。それら人間同士の対話とAIとの応答が対等になるという情報共有の課題も差し迫ってきた。今よりも増して仏教福祉理念を踏まえ、生身の人間同士が呻きの共感と智慧の創造力を研ぎ澄ましてAIと賢く共存したいものである。そして、本研究所が本学の研究コミュニティや各ステークホルダーとの協働によるリアルな対話を重ね、本研究所のミッションを実現させる持続可能な研究を、より実践的な方策をも生み出されるよう願っている。





## 南太平洋小島嶼国のソーシャルワーク専門職教育の萌芽： 「国際ソーシャルワーク」は何を研究するか？

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

上席研究員 松尾 加奈

Email:kana.matsuo@soc.shukutoku.ac.jp



### 1 はじめに

フィジー共和国には、南太平洋島嶼国が共同運営している南太平洋大学(University of South Pacific; USP)のメインキャンパスがある。USPはオセアニア圏域、特に小島嶼国における重要な高等教育機関であり、この圏域の連帯と協働の象徴でもある。USPの社会科学専攻(Discipline of Social Science)に、ソーシャルワーク(Social Work)コースは属している。このソーシャルワーク・コースは、オーストラリア・コミュニティワーカー協会(Australian Community Worker Association; ACWA)の国際認定プログラムでもあるため、卒業生(BA Social Work Major)は、オーストラリアの専門職団体に所属し雇用される機会を広げるメリットがある(ACWA)。

USP図書館の特設文庫「パシフィック・コレクション」には、フィジーが独立前にソーシャルワーク関連のワークショップの記録や、APASWEの理事たちがフィジーのソーシャルワーク教育・研究に関与した記録が残されている。

本稿では2022年11月20-26日に実施したUSP図書館アーカイブ調査の成果報告として、「パシフィック・コレクション」に保管されているワークショップの記録から南太平洋小島嶼国のソーシャルワーク専門職教育の始まりを探る。また、既存の「国際ソーシャルワーク」の定義、枠組みへの問いとして、社会開発としての実施されたソーシャルワーク専門職の活動から考察したい。

### 2 南太平洋大学(USP)の特徴

1968年、イギリス植民地であったフィジーの首都スバ市内のラウカラ・ベイにUSPは設立された(USP)。図1で示す通り、USPの学部・専攻は理系・文系・芸術など幅広く網羅しており、フィジーだけではなく、広く太平洋島嶼地域の高校教育以上の高等教育の機会を提供している(USP)。

USPはいわば、南太平洋島嶼国の自治を担う人材育成機関であり、圏域の連帯性を体現している大学である。USPの共同運営者の国・地域は、クック諸島、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ナウル、ニウエ、サモア、ソロモン諸島、トケラウ諸島、トンガ、ツバル、バヌアツの12か国・地域である。各構成員国(地域)にキャンパスが少なくとも1施設があるが、しかし、図2で示す通り、各地域の拠出金ではフィジーが最も大きなパーセンテージを占めている。フィジーは、ラウカラ・ベイ・キャンパス以外に2つのキャンパスがあり、USPラウカラ・ベイ・キャンパスには「パシフィック・コレクション」のある図書館がある。またソーシャルワーク・コースもラウカラ・ベイ・キャンパスで提供されている。

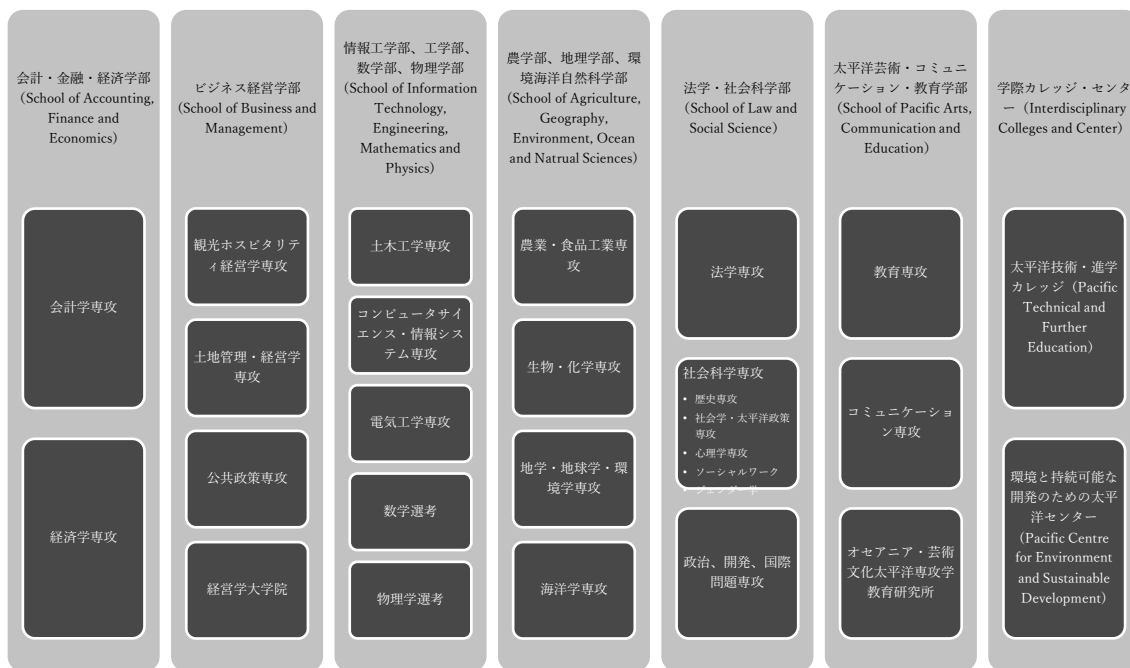


図1 USP学部専攻 (出典：USP公式HP、Prospectusより筆者作成)

メンバー (アルファベット順)	2022-2023年次計画 (AP) 2022/2023	2021年次計画 (AP)	ファンディング・フォーミュラ <sup>1</sup>		第一次世界大戦直前の宗主国
クック諸島	128	156	138	0.30%	イギリス
フィジー	0	27619	33530	73.83%	イギリス
キリバス	1370	979	1629	3.59%	イギリス
マーシャル	272	288	310	0.68%	ドイツ
ナウル	116	127	156	0.34%	ドイツ
ニウエ	65	54	59	0.13%	ニュージーランド属領
サモア	1344	1430	1171	2.58%	ドイツ (西)・アメリカ (東)
ソロモン諸島	2849	3261	2824	6.22%	イギリス
トケラウ	35	48	21	0.05%	ニュージーランド属領
トンガ	1214	1364	1580	3.48%	イギリス保護領
ツバル	397	449	422	0.93%	イギリス (ギルバート・エリス諸島として)
バヌアツ	3151	2654	3578	7.88%	イギリス・フランス (共同)
合計	10941	38429	45418	100.00%	

図2 2023年次計画にみるUSP構成メンバーの拠出金及びファンディング・フォーミュラ (単位：千フィジードル、出典：USP「2023年次計画」、棚橋 (2010)、西川 (2004)、外務省ウェブサイトより筆者作成)

### 3 ソーシャルワーク専門職教育の始まりへ

1970年12月19日、フィジー政府社会開発福祉局 (Department of Social Development and Welfare) 本部で社会福祉担当者 (Social Welfare Officer) が集まり、フィジー・ソーシャルワーカー協会 (Fiji Association of Social Workers : FASW) の前身である「フィジー社会福祉担当者会議 (The Fiji Association of Welfare

Officers)」と名乗る連絡会が発足した (FASW, 1971)。

FASWが発行したジャーナル「社会福祉フォーラム (Welfare Forum)」には、USPでの社会福祉<sup>2</sup>コース開設に関する記事が残されている。

1971年当時、社会福祉コース開設は「資金の確保がなければ開設は難しい」としながらも、開設を目指し海外のソーシャルワーク研究者の名前を挙げていた (FASW, 1971)。アイクマン (Dr. C.C. Aikman) USP学長が、協力者として名前を挙げたのは、国連南太平洋地域福祉アドバイザー (The United Nations Welfare Advisor for the South Pacific) のモリス・フォックス (Moriss Fox)、ニュージーランドのビクトリア・ウェリントン大学 (Victoria University of Wellington) 教員でマオリや南太平洋島嶼国の人々のグループに関わる社会問題を専門とするジョン・マックレアリ (John MaCreary) である。また、ハワイ大学 (University of Hawaii) も教員派遣などの協力を約束していた。アイクマンは、USPのメインキャンパスのあるフィジーだけではなく、南太平洋島嶼国の人々を包括するリージョナルな社会福祉教育であること、コースの提供には、大学内だけではなく実践団体の協力が不可欠であること、という2点を強調した。

当時のフィジーは、「多くの家族が抱える福祉ニーズは多様な領域にまたがり、既存の福祉サービスでは全く追いついていない状況である。しかし、政党の福祉政策をFASWが質問しても返答がない、福祉政策の理解・教育、そして啓発が十分でない」 (FASW, 1971) という状況であった。

ソーシャルワーク実践家たちの組織化、リージョナルなソーシャルワーク教育のニーズ、そして、新独立国家の自治政策を支援する国際機関 (UN など) や国外の大学からの協力が、南太平洋小島嶼国のソーシャルワーク教育萌芽期に見られた。これはアジアの旧植民地におけるソーシャルワーク伝播の歴史と重なる。

## 4 社会開発としてのソーシャルワーク教育

南太平洋に植民地をもつイギリス、アメリカ、フランス、オランダ、オーストラリア、ニュージーランドの6ヵ国は、第2次大戦終了後1947年に、植民地の経済・社会開発、福祉向上を目的として南太平洋委員会 (South Pacific Commission; SPC現在の「太平洋共同体」) を創設した。SPCは、自治政府機関員育成に力を入れた。

1971年、SPCは、スバ市内にあった研修センターで、南太平洋小島嶼国での最初のソーシャルワーク教育「第1回南太平洋サブリージョン社会福祉・コミュニティワーク4週間研修 (Four-week sub-regional South Pacific Course for Social Welfare and Community Work)」を開催した (Desai, 1971)。研修には、フィジー政府の社会福祉担当者 (Welfare Officer) が9名、トンガ王国の政府から1名、ギルバート諸島の政府から1名、合計11名が参加した<sup>3</sup> (Desai, 1971)。

この研修は、国連アジア極東経済委員会 (Economic Commission for Asia and Far East; ECAFE)<sup>4</sup>、国連南太平洋地域福祉アドバイザー (The United Nations Welfare Advisor for the South Pacific) が南太平洋島嶼地域の実践に基づく研修プログラムとして企画され、カナダ政府の全国保健福祉局 (Department of National Health and Welfare) やイギリスの社会福祉アドバイザーの協力を得ながら提供された。また、政府の司法機関や警察、精神科医、USP教員とスバで活動するボランティア団体がシニアスタッフ・メンバーとして研修に参加していた。

研修の目的は、「家族と児童福祉、保護観察、貧困者救済、高齢者のケア、行政実務などの分野で、個人、グループ、コミュニティと協力するために必要な集中的な知識とスキルを提供できるようにすること」であり、以下の6点を焦点化したセッションが提供された。

- ① 人間の基本的なニーズ
- ② フィジーにおける家族を含む価値観、規範、社会構造

- ③ 国家開発施策遂行等の政府が実施する政策と目標策定のために必要とされる個人の調整・協力遂行力、精神力、自発的な努力などの意識養成
- ④ 人間の成長と行動
- ⑤ ソーシャルワークの方法
- ⑥ 行政管理の原則と実践

SPCは、4週間のコースを通じて「国家開発タスクフォースとしての重要な担い手」としての社会福祉人材の養成を目指していた(Desai, 1971)。第二次世界大戦後のアジア各国にも、SPCの社会福祉人材養成プログラムと同じようなプログラムが見られる。新独立国の社会開発の一環としての社会福祉人材養成のプログラムと位置付けることができるだろう(松尾・秋元, 2013)。

コース参加者からは、研修の継続の希望と、特に家族計画に関するセッションの希望があったと報告されている。報告書の中でデサイは「記録保持の重要性」に触れ、「フィジーの人々の生活様式を描写する事例記録や民話などの形で、フィジー固有の教材を開発することが不可欠である」と述べている(Desai, 1971)。また、社会福祉・ソーシャルワークの方法、行政プロセス、家庭教育、法律、フィジーの現在の開発計画などに関する書籍を備えた図書館も必要であると報告した。

SPCによるコース以外にも、フィジー独立時期に「ウェルフェア・フォーラム」と称するトレーニングコースが数年にわたって開催されていた。このフォーラムは会場をUSPのラウカラ・ベイ・キャンパスで開催されていたことから、USPのソーシャルワーク教育の始まりを後押ししたといえるだろう(FASW, 1971)。

フォーラムでは、「記録保持の重要性」と「フィジーの生活様式、固有の価値観の尊重」と、西欧生まれのソーシャルワークとのギャップ」が繰り返し語られていた。

## 5 南太平洋小島嶼国のソーシャルワーク教育萌芽期の記録から、国際ソーシャルワーク研究は何を学ぶか？

1970年から1971年に芽生えた南太平洋小島嶼国のソーシャルワーク教育の記録からは、①新興独立国家形成に向けた社会開発の視点からソーシャルワーク(社会福祉)の人材育成が進んでいたこと、また、②政府社会福祉担当者による自発的なグループ結成がソーシャルワーク教育への関心に繋がっていったこと、そして南太平洋小島嶼国の特徴ともいえるだろうが、③国家の区割り(国境)を越えたリージョン(圏域)全体の高等教育整備の希求が、ソーシャルワーク教育にも波及していたことが分かる。ソーシャルワーク研修プログラムを通じて、南太平洋小島嶼国の共有と連帯、結束が進んでいることは興味深い。

南太平洋小島嶼国の植民地支配の経験は、宗主国である欧米諸国の政治体制の影響を今でも受け続けている。そして、インディジナスな人々のルーツは国境(島)の枠組みに収まらない多様性を持っている。人々は島から島へ、長い歴史の中で国境を意識せずに海上を往来していた。さらに、期間労働や貿易、漁業など多様な背景のあるインドや中国からの移住者も多い。インディジナスの人々との交流のなかで、世代が重なって、多様なルーツを持つ人々、多様な文化を継承する人々が存在している。言い換えれば、南太平洋小島嶼国の「インディジナス・ソーシャルワーク」は、「その土地・民族固有の」に焦点化した仏教ソーシャルワークとは異なる意味を持っている。<sup>5</sup>

南太平洋小島嶼国のソーシャルワーク教育萌芽期には、国境を越えてこの圏域でソーシャルワークの活動、教育を推進した人々がいた。国際ソーシャルワークは複雑で、一つの定義に固定されていないが、世界各国の研究者が引用する代表的な定義として、Cox & PawarとHealy & Thomasがある(いずれも筆者による仮訳である)。

国際ソーシャルワークは、グローバルかつローカルに、ソーシャルワークの教育と実践を推進することであり、その目的は、さまざまなグローバルな課題に、教育と実践の面で、適切かつ効果的に対応するソーシャルワーク能力を発揮できる、真に統合された国際的専門職を構築することであり、世界の大部分の人口の人々の幸福に重要な影響を与えるものである。このグローバルかつローカルなソーシャルワーク教育と実践の推進は、国際情勢とそれらへの対応について、グローバルな視点、人権という視点、生態学的、社会開発の視点からの、統合的視点アプローチに基づいている (Cox & Pawar 2013, 29-30)。

国際的な専門職の活動と、人間の尊厳と人権を促進し、人間のウェルビーイングを増進するためのソーシャルワーク専門職とそのメンバーによる国際的な活動の能力と定義する。国際的な活動には4つの側面がある。すなわち、国際的に関連した国内の実践と人権擁護 (アドボカシー)、専門家の交流、国際的な実践、国際的な政策の開発と擁護 (Healy & Thomas 2021, 7-8)。

ソーシャルワーク萌芽期に南太平洋小島嶼国を訪れたソーシャルワーク専門職の活動は、Cox & PawarやHealy & Thomasの定義に合致する部分がある。ただ残されている研修の記録には、「国際ソーシャルワーク」という言葉は使っておらず、ソーシャルワーク教育伝播の様子と、社会開発の記録があるのみである。

南太平洋小島嶼国のソーシャルワーク教育萌芽期の記録には、アジア太平洋ソーシャルワーク教育学校連盟 (APASWE)の理事が尽力した記録も残されている。

「パシフィック・コレクション」の資料調査を通じて疑問が生まれた。Healy & ThomasやCox & Pawarの国際ソーシャルワーク定義に含まれる要素は、ソーシャルワーク専門職の伝播と越境を示している。専門職ソーシャルワークが存在する地域からの視点から、国際ソーシャルワークの定義が語られているのではないか。それだけで国際ソーシャルワークを語れるのだろうか。ソーシャルワーク専門職が存在しない地域を含めて、国境を越えた視点で、人間の尊厳やウェルビーイングを探求するのが国際ソーシャルワークなのではないだろうか。

今後、フィジーの現在のソーシャルワーク (社会福祉) 実践についても、実践家たちへヒアリングをし、日本では先行研究の少ない南太平洋小島嶼国のソーシャルワーク (社会福祉) 実践と教育について研究を進め、2023年度に成果を公表する予定である。

## 謝辞

本報告は2020年度から実施している日本学術振興会科学研究費 (科研費) 助成事業「基盤研究 (C) 国際社会福祉研究の可能性：インディジナス・ソーシャルワークの理論的研究 (課題番号20K02275)」による。USPソーシャルワーク教員Mr. Soro Ramacakeと司書Ms. Susan Rollingsのご協力に心より御礼申し上げます。

## 参考文献

Annual Plan 2023, The University of the South Pacific.

FASW (1971) FIJI'S WELFARE FORUM Vol. 1, FASW.

ACWA Course accreditation (<https://www.acwa.org.au/educators/course-accreditation/>, 2023. 9/7)

Akimoto T., Fujimori Y., Gohori J. and Matsuo K. (2020) *Objection to Western-rooted professional social work: To make social work something truly of the world: Indigenization is not the answer*, Asian Research Institute for International Social Work.

Cox D. and Pawar M. S. (2013) *International social work: Issues, strategies, and programs, second edition*, Sage.

Desai M. M. (1971) *Report on the first for-week sub-regional South Pacific Course for Social Welfare and Community Work at S.P.C. Community Education Training Center, Suva, FIJI.*

Healy L. M. and Thomas R. L. (2021) *International social work: professional action in an interdependent world*, Oxford University Press.

USP Our Story (<https://www.usp.ac.fj/why-usp/our-story/>, 2023. 9/7)

USP Social Work (<https://www.usp.ac.fj/discipline-of-social-sciences/social-work/>, 2023. 9/7)

USP (2023) *Our People, Our Stories 2024-Prospectus*, USP.

外務省「国・地域」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html>, 2023. 9/7)

郷堀 ヨゼフ・秋元 樹・藤森 雄介・ほか (2018) 『西洋生まれ専門職ソーシャルワークから仏教ソーシャルワークへ：仏教ソーシャルワークの探究』第0巻, 学文社.

松尾 加奈・秋元 樹 (2013) 「アジア太平洋地域におけるソーシャルワーク教育国際化の歴史—アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (APASWE) の史的展開の側面から—」『日本社会事業大学研究紀要』58, 287-312.

水田 健輔 (2007) 「ニュージーランドにおける高等教育ファンディングの改革」『国立大学財務・経営センター『大学財務経営研究』』(4), 35-74.

西川 圭輔 (2004) 「NZ における南太平洋島嶼国系住民の経済状況とその課題」『外務省調査月報』2004 (3), 25-61.

棚橋 訓 (2010) 「植民地主義との邂逅」熊谷 圭知・片山 一道編『オセアニア』第15巻 朝倉書店, 132-46.

東田 全央 (2023) 『国際開発ソーシャルワーク入門改訂版』, 大阪公立大学出版会.

## 注

- 1 ファンディング・フォーミュラは配分構成要素を分類し配分すること。ファンディング・フォーミュラについては、ニュージーランドを例とした水田の報告に詳しい (水田, 2007)。
- 2 USP に現存する記録には Social Welfare と Social Work が使用されている。政府関連に関する記述は Social Welfare が多用されていた。USP のコース開設宣言も Social Welfare が使われており、メッセージには「in the field of social welfare and social work」と明示的に個別に使われていた。ここでは便宜的に welfare を「福祉」、social work を「ソーシャルワーク」と区別する。
- 3 内訳は、座学 (講義・ディスカッション) 62 時間、議論とロールプレイ (ケース討議、問題解決プロセスの議論) 36 時間、実践現場訪問と議論 17 時間、研究 2 時間と記録されている (Desai, 1971)。
- 4 国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) の前身。記録には APASWE や IASSW の記録にも登場する ECAFE ソーシャルワーク・コミュニティ開発研修圏域アドバイザー (Regional Advisor on Training in Social Work and Community Development) のフランシス・マリア・ヤサス (Dr. Frances Maria Yasas) の名前も記載されていた (松尾 & 秋元, 2013)。
- 5 インディジナス・ソーシャルワークについては、アジア国際社会福祉研究所が始めた仏教ソーシャルワーク叢書シリーズの 0 号 (郷堀 et al., 2018) に詳しい。また、日本のソーシャルワーク (社会福祉) 教育研究で使われる定訳「土地・民族固有の知」があるが、indigenous knowledge が何を指すのかは根本的な問いである (Akimoto et al., 2020; 東田, 2023)。

# Dialogue for the Reciprocal Exchange of Social Work Knowledge in Sri Lanka

Masateru Higashida <sup>1\*</sup>, Shamini Attanayake <sup>2, 3</sup>, Amarawansa Ranaweera <sup>3</sup>,  
Muhammad Ashker <sup>2</sup>, H.W. Raveendra Kumara <sup>2</sup>

1 Asian Research Institute for International Social Work, Japan

2 National Institute of Social Development (NISD), Sri Lanka

3 Sri Lanka Association of Professional Social Workers (SLAPSW), Sri Lanka

\* Correspondence: masateru.higashida@soc.shukutoku.ac.jp

## Abstract

This paper presents an interim report of the discussed process intended to explore local and indigenous knowledge and practices related to social work in Sri Lanka while simultaneously considering international viewpoints. An introductory roundtable meeting titled 'Dialogue for the reciprocal exchange of social work knowledge in Sri Lanka' was held at the National Institute of Social Development (NISD) on 24 January, 2023. The NISD and the Sri Lanka Association of Professional Social Workers (SLAPSW) co-hosted the meeting along with a researcher from the Asian Research Institute for International Social Work, purposing to discover significant practical knowledge and to enable social work practitioners to share experiences that were perhaps not yet adequately recorded. The findings of this practical activities should offer diverse implications for discourses on domestic as well as international social work. We plan to continue dialogues that deliver a sense of reality and are rooted in practice.

Key words: practitioners, experiences, knowledge, co-creation, an international perspective

## Introduction

This interim report concerns part of activities conducted in attempts to study the relationships between indigenous and foreign knowledge in the practice of social work in Asian countries (Higashida, 2022; Higashida & Ranaweera, 2021). This pilot research activity aims to explore the practical experiences of social workers and reveal the roots of the knowledge in a specific context. This paper reports the global and local context of this endeavour, the progress achieved up to the plenary session in Sri Lanka and the future plan.

The global definition of the social work profession (hereafter the Global Definition) was adopted in 2014 and appears to respect varied types of local and indigenous knowledge, including the wisdom of Indigenous Peoples and ethnic minority groups. Such local and native knowledge could be considered as traditionally and collectively inherited by the people in specific contexts (cf. Mishima, 2016). While the process of formulating

the Global Definition requires critical debate (Akimoto, 2015), concerns have been expressed about the hegemony of colonialism and Western-centrism in international discussions of indigenous erudition (Dominelli, 2010).

Additionally, scholars have explored culturally relevant social work practices and education (Gray et al., 2008). Academic discussions have occurred on local and indigenous knowledge as well as indigenous and post-colonial social work (e.g. Rowe et al., 2015; Twikirize & Spitzer, 2019). There is also a growing debate in the Asian context on the relationships between indigenous knowledge and social work. This debate encompasses aspects such as how community-based local knowledge not limited to the wisdom of Indigenous Peoples can be described without the premise of Western-rooted social work (Akimoto et al., 2020). Notwithstanding whether social work is recognised as a profession in an Asian country, social workers in this region may not rely solely on local and indigenous knowledge. International norms are also intertwined in various forms as a reality of globalism and a pluralism of awareness and experiences can be assumed (Higashida, 2023a).

Given such complex contexts, this practical research activity employed the perspective of international social work. International and mutually reciprocal exchanges represent a classical theme of the discipline of social work (Midgely, 2016). The present paper consciously adopts the multifaceted perspective in international social work (Akimoto, 2004). In particular, we take into account the variable positionalities, such as ‘inside’ and ‘outside’ positions, but focus on the possibility that tacit knowledge would be discovered or created through dialogue among people in discrete positions (Higashida, 2023b).

Further discussions in specific contexts are thus required regarding unique local knowledge applied to social work practices as well as the interactions of such realisations with foreign knowledge. For example, a survey of the actual situation was conducted in the context of Sri Lanka as a case country, and a theoretical examination of social work practices adopted by Buddhist monks and nuns was performed from the standpoint of international studies on Buddhist social work (Akimoto, 2020). We transcended specific religious frameworks to launch a dialogue on how this issue could be elucidated based on the interrelationships between local and indigenous knowledge and practices adopted by social workers (Higashida, 2023a). If such practical dialogues can clarify the opportunities and challenges of interactions between social workers across borders, we can also assume that current research activities can explore alternative erudition and discourses that could differ from dominant discourses.

## **Plan and Process**

As presented in Table 1, this practical and preliminary activity has been continuously implemented since 2021, when the first author of this paper signed an agreement with the SLAPSW after attaining due approval from the Research Ethics Committee of the Aomori University of Health and Welfare on 26 May 2021 (No. 21017)<sup>1</sup>. Subsequently, trial semi-structured interviews were conducted with a total of five social work-related practitioners (Higashida, Ranaweera & Herath, 2022). Consultations with stakeholders were also simultaneously encouraged. The first face-to-face roundtable meeting for this project was held in January 2023 after two prior consultations were conducted remotely. Discussions on the new practical dialogue occurred after some findings and plans were shared. Practical research activities continue to be conducted as of July 2023.



Table 1. The project events (as of July 2023)

Date	Event	Notes
28 December 2017	First meeting between Mr Ranaweera and Higashida	via the NISD
08 June 2021	Research agreement between SLAPSW and Higashida	
01 June 2021	Commencement of the pilot interview study	Completed in January 2022
10 December 2021	Progress report published in the <i>Asian Social Work Journal</i>	By M. Higashida & A. Ranaweera
05 December 2022	Article published in <i>Sustainability</i>	By M. Higashida, A. Ranaweera, & C. Herath
25 December 2022	First online meeting between NISD, SLAPSW and Higashida	
12 January 2023	Second online meeting between NISD, SLAPSW and Higashida	
24 January 2023	Launch meeting hosted at the NISD	18 participants
23 February 2023	Third online meeting between NISD, SLAPSW and Higashida	
12 May 2023	International session on the Bangladeshi context titled 'Uncovering the perspectives and skills of social work practices' held at the WSWD2023, the 6 <sup>th</sup> international conference organised by the CSWPD Foundation in Bangladesh	Chair: K. Matsuo, ARIISW Co-chair: M. Higashida
22 June 2023	Fourth online meeting between NISD, SLAPSW and Higashida	
Nov 2023	Conference hosted by NISD, SLAPSW and ARIISW	In Sri Lanka (tentative)

Note: NISD = National Institute of Social Development; ARIISW = Asian Research Institute for International Social Work (ARIISW).

## Report on the Introductory Meeting

The roundtable meeting to launch the project occurred at the NISD on 24 January 2023. The meeting was intended to enable social work-related practitioners to share experiences that have thus rarely been recorded and to explore socio-culturally relevant and practical knowledge. The meeting was attended by 18 participants, of whom seven were practitioners. The session was coordinated by Dr Muhammad Ashker and then Director Ms Shamini Attanayake delivered the opening remarks. Mr Amarawansa Ranaweera, President of SLAPSW (at the time) also delivered a speech before Dr Higashida's keynote presentation on the sharing of practical knowledge. Moreover, the participants also discussed issues relating to the next conference.

The participants were divided into two groups for discussions in accordance with Dr Chulani Herath's proposal. Each group was expected to share the experiences and opinions of its members. The group discussions highlighted issues prevailing in Sri Lanka ranging from individual to macro-level social welfare concerns and identified changes indicating a shift to an individualist society, especially in urban areas. For example, a participant pinpointed the changing context of social work as follows:

*We are right now individualistic so social bonds tend to be weak. And when we worked socially, we used to have togetherness, we intervened in a problem even in a village, but now it is the other way around. It is only after a problem that people come forward looking for solutions. So, our service delivery system has changed a little now. [...] We still have some differences that we see in culture, so we need to move forward in such aspects.*

Diverse aspects concerning social work issues were discussed in the meeting, including an inadequate understanding of social work. For instance, some participants highlighted that the number of social workers was small and that opportunities for their capacity building were lacking, also indicating that research initiatives and enhanced awareness were crucial.

Some participants, especially researchers, emphasised the importance of indigenous knowledge and practices in the performance of social work and underscored the significance of a collective and community-based approach. One participant introduced a collective approach to poverty alleviation citing Buddhist philosophy and stories. This perspective was exemplified by the Sri Lankan Samurdhi movement.

*Buddhist philosophy as indigenous knowledge is fundamental in poverty alleviation and we have Buddhist philosophy. [...] As shown in the Story of Maga Manawaka [Maga Manawaka Jathaka Kathawa], we have to collectively as a group resolve the issues faced by those who are in poverty-level situations. Actually, their situations were alleviated through the Samurdhi movement.*

In addition, the participants emphasised the importance of family-centred values as a backdrop to their practices, even during the country's transformation to an individualist society.

*Therefore, if we explore local and indigenous practices, the value currently accorded to the family in the context of our cultural practice can be further strengthened by our social work.*

However, the time constraints rendered it difficult to achieve further substantive discussions. Discussions became sometimes unintentionally directed toward Western social work discourses on scattered occasions. Such divergences elucidated that it was paramount to establish and reinforce the themes and scopes of discussions.

Indeed, Mr Ranaweera's comments to presenters from other countries were illuminating when another international exchange session <sup>2</sup> was held online in Bangladesh on 12 May 2023,

*We are adopting the Western model in our country [Sri Lanka] [...] but the people are not aware of what is social work [...] As scholars [in other countries] clearly said, social work is not recognised as a profession in our country [...] our societies are more community-oriented and we help each other. If something happens in our neighbourhood, we tell relatives, we go to meet them [...] We participate in their ceremonies and all events as a family [...] So people don't understand what is different between this kind of community action and social work.*

*So that may be the main reason behind this lack of development of social work in our country [...]. we have been promoting social work for more than 70 years, but it has still not been developed adequately. So we have to find our own ways to get cultural-based practices and integrate them with social work in our country.*

## Next Steps

The NISD, SLAPSW and ARIISW have agreed to consider convening the next formal conference around November 2023. A call was issued for applications based on practice presentations. This call closed in May

2023 and 16 applications have been received as of July 2023. We are discussing the organisational aspects of the conference. We currently plan to document and produce a booklet after the conference. This published volume of conference proceedings will be based on the oral presentations delivered during the conference and the scheduled discussions that will focus on practical experiences.

Several implementation-related challenges have also become apparent. One such difficulty relates to the articulation and presentation of practice experiences by the practitioners themselves. According to Mr Ranaweera, workshops for social work practitioners were held in the past, but we must contemplate how such verbalisation and documentation can be accomplished in a manner familiar to the practitioners. We believe that this issue is also linked to the question of how we can use outside eyes as a stimulus to examine commonplace local events.




Group photograph, 24 January 2023



Group discussion, 24 January 2023

Figure 1. Conference leaflet calling for presentations



**PRESENTERS:**

- Please note that the reviewing committee will review the abstracts. Only accepted presenters/authors will be notified by 30 May 2023.
- Accepted oral presenters will be required for giving a presentation within 15 minutes in the conference. They may use PPT slides or handouts if necessary (Manuscripts are preferred). A certificate will be issued for each presenter.
- We are considering publishing booklet or proceedings with editing after the conference if they are successfully held. Manuscripts and any scripts are prioritised for the documentation; and the oral presentations would be converted to documents. The presenters/authors do not need to pay the fees for the publication.
- No registration and attendance fees by presenters. However, the participants are required to cover the costs of their own transportation and accommodations for participating in the dialogues if necessary.

**ETHICAL CONSIDERATION, COPYRIGHT & LEGAL OBLIGATION:**

- The presenters carry legal obligations of the abstract; any violation to a third party's right will be the responsibility of the presenter him/herself.
- The presenters are required to authorize the organizers of the dialogues to publish and distribute the abstract(s); paper(s); and PPT(s) submitted; or recorded narratives of the presentations.
- The study was approved by the Research Ethics Committee of Shukutoku University in June 2022. After the approval, a research agreement was signed with the SLAPSW in June 2021.


**For more details or inquiries, please feel free to contact**

**Dr. Masateru Higashida:**  
[masateru.higashida@soc.shukutoku.ac.jp](mailto:masateru.higashida@soc.shukutoku.ac.jp)  
**Dr. U. L. M. Ashker:**  
[ashker@nisd.ac.lk](mailto:ashker@nisd.ac.lk)  
[askynice@gmail.com](mailto:askynice@gmail.com)


If you are willing to give a presentation on the following theme, please submit your abstract by 30th April 2023.

**Call for Abstracts:**

**UNCOVERING THE PERSPECTIVES AND SKILLS OF SOCIAL WORK PRACTICES IN THE SRI LANKAN CONTEXT**



Organized By:  
**National Institute of Social Development**  
 (Ministry of Women, Child Affairs, & Social Development)  
 and Sri Lanka Association of Professional Social Workers  
 in collaboration with  
 Asian Research Institute for International Social Work (ARISW),  
 Shukutoku University, Japan



## Acknowledgements:

We would like to thank all attendees for their participation in the meeting held in Sri Lanka on 24 January 2023 and Prof Habibur Rahman of the CSWPD Foundation for co-hosting the session in Bangladesh on 12 May 2023. We are also grateful to researchers and staff members of the ARIISW, in particular Prof Noriko Totsuka and Ms Kana Matsuo, for supporting this project's activities. This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Numbers JP21K13477 and JP21KK0039.

## References

- Akimoto, T. (2004). The essence of international social work and nine world maps: How to induct students into the secrets of ISW. *Social Welfare* (Japan Women's University), 45, 1-15. <https://cir.nii.ac.jp/crid/1574231876651727616>
- Akimoto, T. [秋元樹] (2015).「あなたは世界定義を受け入れられるか?:『専門職ソーシャルワークでないソーシャルワーク』を例に」. *Studies on social work*, 41 (3), 187-198 (in Japanese).
- Akimoto, T. (Ed). (2020). *Buddhist social work in Sri Lanka: Past and present*. Tokyo: Gakubunsha.
- Akimoto, T., Fujimori, Y., Gohori, J., & Matsuo, K. (2020). Objection to Western-rooted professional social work: to make social work something truly of the world: Indigenization is not the answer. In Gohori, J. (ed.). *The journey of Buddhist social work: Exploring the potential of Buddhism in Asian social work* (pp. 62-69). Asian Research Institute for International Social Work, Shukutoku University.
- Dominelli, L. (2010). Globalization, contemporary challenges and social work practice. *International Social Work*, 53 (5), 599-612.
- Higashida, M. (2022). Indigenous, foreign and transnational knowledges in social work practice: Reinterpretation of the findings of qualitative studies on practitioners in Sri Lanka and Japan (pp. 1-13). *Annual report Vol.6*, Asian Research Institute for International Social Work, Shukutoku University (in Japanese).
- Higashida, M. (2023a). Education and training opportunities for local and indigenous social workers: Case studies in disability-related fields from an international development perspective. *Social Work Education*, 42 (4), 548-565.
- Higashida, M. [東田全央] (2023b).『国際開発ソーシャルワーク入門 改訂版』. Osaka: Osaka Metropolitan University Press. (in Japanese).
- Higashida, M., & Ranaweera, A. (2021). Challenges of international social work research during the COVID-19 pandemic: Lessons learnt from a bilateral collaborative study. *Asian Social Work Journal*, 6 (6), 1-6.
- Higashida, M., Ranaweera, A., & Herath, C. (2022). Exploring the social representations of social work in the Sri Lankan cultural context: A qualitative study. *Sustainability*, 14 (23).
- Gray, M., Coates, J., & Yellow Bird, M. (Eds.). (2008). *Indigenous social work around the world: Towards culturally relevant education and practice*. Ashgate Publishing.
- Midgley, J. (2016). Promoting reciprocal international social work exchanges: Professional imperialism revisited. In Gray, M., Coates, J., & Yellow Bird, M. (Eds.). *Indigenous Social Work around the World* (pp. 31-45). Routledge.
- Mishima, A. (2016). The transition of knowledge in the definition of social work: What is 'indigenous knowledge'? *Japanese Journal of Social Welfare*, 57 (1), 113-124. (in Japanese)
- Rowe, S., Baldry, E., & Earles, W. (2015). Decolonising social work research: Learning from critical indigenous approaches. *Australian Social Work*, 68 (3), 296-308.
- Twikirize, J. M., & Spitzer, H. (2019). *Social work practice in Africa*. Fountain Publishers.

## Notes

- 1 This approval was followed by a reconfirmation by the Research Ethics Committee of Shukutoku University in June 2022 because of the transfer of the first author's affiliation.
- 2 WSWD2023: 6th international conference organised by the CSWPD Foundation in Bangladesh (headed by Assoc. Prof Habibur Rahman) : <http://conference.cswpd.com/>

## スリランカにおけるソーシャルワークの 知に関する互惠的交流と対話

東田全央<sup>1</sup>, シャーミニ・アッタナヤケ<sup>2,3</sup>, アマラワンサ・ラナウィーラ<sup>3</sup>,  
ムハンマド・アシュカー<sup>2</sup>, H.W. ラヴィーンドラ・クマーラ<sup>2</sup>

1 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

2 国立社会開発機関 (NISD)

3 スリランカ・ソーシャルワーカー専門職協会 (SLAPSW)

### 要旨

本稿は、スリランカにおいて、国際的な視点を持ちながら、ソーシャルワークの実践知を探求してきた過程についての中間報告である。2023年1月24日に、ソーシャルワークの知の互惠的交流をテーマとした初回円卓会議をスリランカの国立社会開発機関(NISD)にて開催した。NISDとスリランカ・ソーシャルワーカー専門職協会(SLAPSW)がARIISWの研究者と三者で同会議を共催した。その会議の目的は、これまで必ずしも十分に記録化されていないソーシャルワーク実践の経験を共有し、新たに実践知の探索を試みることであった。本活動でともに見出していく知見は国境を越えて、ソーシャルワークや国際ソーシャルワークに関する言説にも様々な含意があるものと期待される。引き続き実践に根ざし、実感を持った対話を継続していきたい。

キーワード：実践者、経験、知、共創、国際的視点

謝辞：本稿はJSPS科研費JP 21K13477, JP21KK0039の助成を受けた研究成果の一部である。

## 【活動報告】

### 1. 設立経緯

#### (1) アジア仏教社会福祉学術交流センター（2014年4月1日設立）

##### ① 前 史

2012年1月26日、秋元 樹アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟（The Asian and Pacific Association for Social Work Education〈APASWE〉）会長から長谷川 匡俊淑徳大学学長に対して、Prof. Dr. Nguyen Hoi Loan ベトナム国家大学社会科学人文学部（ハノイ）（The University of Social Sciences and Humanities：以下、USSHと略す）社会学部ソーシャルワーク学科長より、「ソーシャルワークにおける仏教の役割（The Participation of Buddhism in Social Work）」をテーマとする共同研究の申し入れがある旨が伝えられ、2月22日に Nguyen Hoi Loan 学科長からの文書がファクシミリで転送されてきた。その後、数回の交渉を経て、3月20日から23日にかけて秋元 樹 APASWE 会長と淑徳大学からは田宮 仁総合福祉学部教授、渋谷 哲総合福祉学部准教授、藤森 雄介国際コミュニケーション学部准教授がUSSHを訪問した。

USSHからは Nguyen Van Kim 副学長、Nguyen Kim Hoa 社会学部長、Nguyen Hoi Loan ソーシャルワーク学科長、ベトナム政府宗教監督庁係官同席のもとで話し合いの結果、淑徳大学長谷川仏教文化研究所（淑徳チーム）・USSHチーム・日本社会事業大学社会事業研究所アジア福祉創造センター（Asian Center for Welfare in Society〈ACWeIS〉）・APASWEの4者による3年計画の共同研究「ソーシャルワークにおける仏教の役割－日本・ベトナム比較研究」（ACWeIS/APASWE 事業名：宗教とソーシャルワーク～仏教の場合）がスタートすることになった。7月には淑徳チームが第1回ハノイ訪問調査、8月にはUSSHチームが来日して合同ワークショップを開催、11月に淑徳チームが第2回ハノイ訪問調査を行った。最終日11月26日には、秋元 樹 APASWE 会長立会いのもと USSH と淑徳大学との学術連携協定書（Memorandum of Understanding〈MOU〉）の調印・交換を行った。

2014年1月にはスリランカの仏教界最長老を団長とし大臣2名、仏教宗教省事務次官その他を含む準国賓級訪問団が来校した。そこで、仏教ソーシャルワーク教育学院（The Institute of Social Work Education for Buddhism Monks〈ISWEBM〉）設立等の協力依頼がなされ、同意した。

あたかも、2015年は淑徳大学創立50周年・長谷川 良信学祖50回忌であり、これを契機としてアジア・国際・ソーシャルワークをキーワードにした研究機関を学内に設置すべきとの機運が高まった。

##### ② 設 立

2014年4月1日、淑徳大学長谷川仏教文化研究所（長谷川 匡俊所長）の中に秋元 樹（元アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟〈APASWE〉会長、元国際ソーシャルワーク学校連盟〈The International Association of Schools of Social Work〈IASSW〉副会長、日本女子大学名誉教授）を迎えて、アジア仏教社会福祉学術交流センター（Asian Center for Social Work Research：以下、センターと略す）が誕生した。

このセンターのミッションは二つであり、その一つはアジア－仏教－社会福祉のネットワークを構築し、アジアにおける仏教ソーシャルワーク研究のハブとなること。二つ目は国際ソーシャルワーク研究を進めることを通して、アジアと世界の社会福祉研究教育の発展に寄与することである。また、このミッションのもとで9分野（1. 国際共同研究 2. 国際会議・セミナー・ワークショップ等の開催 3. 人的・組織的交流 4. 人材養成への協力 5. 研究会の組織 6. 図書・文献資料の収集・提供 7. 国際組織への貢献 8. 他国大学へのサポート 9. 書籍・報告書等の出版）の活動を開始した。これらは、その後に開設されるアジア国際社会福祉研究所（以下、研究所と略す）に引き継がれることとなった。

### ③ 活動・状況

2014年度の主な活動は、ゼロから始まるセンターの概念的組織的枠組みを構築することと2015年に開催の淑徳大学創立50周年記念国際学術フォーラム（以下、国際学術フォーラムと略す）の計画準備であった。

2014年

- 4月1日 アジア仏教社会福祉学術交流センタースタート  
淑徳大学創立50周年を見据え、長谷川仏教文化研究所内にセンターを設立
- 5月 ソーシャルワーク原論自主研究会スタート
- 6月 Practice-based Research（実践に基づく調査研究）「仏教ソーシャルワークカリキュラム開発」（科学研究費補助金）始動
- 9月 スリランカ ペラデニヤ大学教授、佛教パーリ語大学副学長、ネパールルンビニ開発財団副会長ほかから成る訪問団受け入れ

2014年10月～ 国際学術フォーラムへ向けての種蒔き

- 2015年9月 ・学祖「TOGETHER WITH HIM: The Life of Ryoushin Hasegawa」英語版発刊に協力
- ・研究所設立へ向けて準備
- ・大学院連携ビジティング・リサーチャー論博プログラム（以下、論博プログラムと略す）準備
- ・国際学術フォーラムへ向けての準備

- 2014年 10月 5ヶ国調査「アジアにおける仏教“ソーシャルワーク”活動」開始（スリランカ、ベトナム、ミャンマー、タイ、ネパール）
- 11月 Practice-based Research（実践に基づく調査研究）「仏教ソーシャルワークカリキュラム開発」サブプロジェクトスリランカ現地調査「センサス」開始
- 12月 上記5ヶ国調査実施に向けて、ルンビニ（ネパール）ワークショップ「仏教ソーシャルワーク教育」を組織、参加

また、学内への広報活動として学内ネットワークS-Naviを通して「アジア仏教社会福祉学術交流センターKARA」の配信を始めた。

2015年度は、6月18日に文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（以下、支援事業と略す）（研究プロジェクト名：アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究）」が採択され、センターにこれの実施担当が求められ、それが主な活動の一つとなった。

支援事業の研究テーマは二つあり、一つは「アジアにおけるソーシャルワークと仏教に関するリサーチ（海外リサーチ）」、二つ目は「日本の地域社会におけるソーシャルワークと仏教の協働連携モデルの開発（国内開発）」である。2015年度の成果として、「海外リサーチ」は淑徳大学創立50周年記念事業に関連して、10月8日に三井ガーデンホテル千葉において、「アジアにおける仏教“ソーシャルワーク”活動の現状」をテーマにワークショップを開催した。ついで翌10月9日に本学に於いて「仏教“ソーシャルワーク”と西洋専門職ソーシャルワーク—次の第一歩—（Buddhist “Social Work” and Western-rooted Professional Social Work -The next first step-）」をテーマに国際学術フォーラムを開催した。

「国内開発」は、採択に先立って行っていた東日本大震災における仏教が果たした役割に関する3種類の調査報告書を刊行した。次に情報共有の場として、「仏教社会的実践活動プラットフォーム」をWeb上に構築するためにシステムの具体的な打合せを開始した。また、このサイトを活用していただく日本仏教各宗派関係者に向けた情報交換の機会を得て広報活動を行った。

- 2015年 4月 センター研究員制度（所属研究機関を有さぬ若手研究者、海外サバティカル等での来日研究者ほか）に研究のベースを提供することを主たる目的とする）スタート  
国際学術フォーラムへの関わりを深める。2014年10月の「5ヶ国調査」と11月の「実践に基づく調査研究」との融合、これらに関するセンター独自ワークショップの前日開催決定。5ヶ国調査研究報告書を発刊
- 10月9日 国際学術フォーラム（前日にワークショップ、翌日に日本仏教社会福祉学会第50回記念大会シンポジウム）にスリランカ、ベトナム、タイ、ネパールから論者を迎える
- 2015年10月～ 50周年成果の刈り入れの時期；「支援事業」の突如決定；研究所設立／論博プログラム  
2016年3月 開始の準備
- 2015年 11月 支援事業補助金決定
- ・ 支援事業調査研究の計画策定、体制確立、チーム編成
  - ・ 研究所設立へ向けて準備加速
  - ・ 論博プログラム準備、前年度から継続を進める
- 12月 支援事業サブプロジェクト始動、12-13日、サブプロジェクトの一つイスラムチーム「宗教とソーシャルワーク」セミナー、日本社会事業大学と共催
- 2016年 1月 国際学術フォーラム、プロシーディングズ（英文、和文）発刊
- 2月～3月 中国、モンゴル、ミャンマー、ラオスチーム現地訪問
- 3月 支援事業サブプロジェクト「イスラムとソーシャルワーク」報告書（英文）発刊。12月セミナープロシーディングズ（和文）日本社会事業大学により発刊

この間のスタッフ（センター長のみ）は、日常的に、A）国際共同研究（準備、現地調査、モニタリングその他）および他国大学等への協力 B）研究成果の発信、交流（各国、各国際会議の招待を受けレクチャー、報告） C）ソーシャルワーク国際組織への貢献（IASSW/IFSW/ICSW世界会議国際運営委員会委員、IASSW、APASWE理事ほか）の諸活動に従事している。これらに関わる海外出張のリストは、「年報第1号p.54-15.資料(1)④アジア国際社会福祉研究所 設立以前」を参照。

また、センターから研究所設置へ向けて、2015年7月8日に法人本部から理事長、常務理事、事務局長が、大学から学長（代理副学長）、大学事務局長ほかの出席による会議（池袋）で、所長・総括研究員・研究スタッフ（専任2名）・事務スタッフ（専任1名）、センター長+数名の非常勤スタッフの体制を含めた大卒の承認がなされた。これにより、2015年10月1日に研究員1名を採用した。研究所設立に向けては、設立準備室等は用意されなかったが、研究所規程等は2016年4月に向けて整備された。

## (2) アジア国際社会福祉研究所（2016年4月1日設立）

### ① 設 立

2016年4月1日、学部等には属さない学長直属の研究機関としてアジア国際社会福祉研究所（以下、研究所と略す）（Asian Research Institute for International Social Work〈ARIISW〉）が設立された。スタッフは研究所所長、アジア仏教社会福祉学術交流センター（以下、センターと略す）長（所長兼務）、研究員3名、専任事務職なしの体制で活動を開始した。また、センターは、長谷川仏教文化研究所から当研究所内に移管した。当面センターは独自のスタッフを置かず、研究所スタッフが双方の業務に携わることとした。事務スタッフは、4月1日に臨時職員1名、5月1日に専任事務職員1名（兼務：管理職）の配置があった。6月1日に専任事務職員1名を増員したが、翌年度に新設される部署の職員として採用されたもので、翌年4月にそちらに異動した。また、2017年1月に派遣スタッフ1名を増員した。



研究所のミッションは、国際ソーシャルワーク研究を通してアジア、世界のソーシャルワークの前進に貢献すること。センターのミッションは、そのうちのアジアを場として仏教ソーシャルワーク研究に特化し、そのハブとなること。活動の9分野は、前述(p.14 1. 設立経緯 (1) ②)を継承している。

また、研究所とセンターの2層構造にした理由は、4つある。

- 1) 当初「国際社会福祉」の専門家秋元氏招聘時は「国際社会福祉」研究所設置案であったと思われるが、雇用開始時には学内の事情により当面、長谷川仏教文化研究所内アジア仏教社会福祉学術交流センターとして発足させることとなった。ただし、センターの英語名は海外のソーシャルワーク界との交流を意識しAsian Center for Social Work Researchとした。
- 2) これらのことから、研究所の設立は後者(センター)の発展的解消の形と理解されるのが自然の流れであった。
- 3) ところがセンターとしての2年の活動の間にアジアの仏教国「ソーシャルワーク」研究関係者からその存在と働き(リーダー・連絡・ハブ機能)が認知され高い評価と要望を受けたこと、またこれこそ淑徳大学の本来のミッションに合致するもの、やるべきものと考えられたことから、センター長より既存センターをそのまま研究所の中に存続させるべきこととの提言がなされた。また、英語名を本来の日本語名に沿ってAsian Center for Buddhist Social Work Research Exchange (ACBSw)に変更した。
- 4) 将来、センターが成長・発展すれば研究所から独立することが望ましいとも考えられるが、アジアー仏教ーソーシャルワーク分野の現状は関心研究者数、研究蓄積、研究基盤あらゆる面から判断するにあまりに脆弱であり、センターを裸で外に置いた場合、その成長のみならず存立すら危ぶまれる。これを育て定着発展させるためには研究所の中にこれを置き、ソーシャルワーク一般およびその国際分野と接触、交流、それを通しての「栄養摂取」の機会を維持することが賢明と考えられた。

## ② 活動・状況

2022年4月1日に専任研究員1名を増員し、研究所体制の強化を図った。また同日付けで新たな所長、事務室課長が着任した。

ビジティング・リサーチャー論博プログラムでは、4月にWebサイトで募集を開始し、6件の応募があった。選考委員会にて書類選考、3名が第1次合格し、第2次選考の面接を行ったが、残念ながら2022年度のVRは該当者なしとなった。2年連続該当者なしという状況を受け、制度の抜本的見直しが必要であるとする。今後は新制度立案に向け、検討を重ねていく。

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業からの継続研究として、研究叢書シリーズ8号(東南アジア)日本語版、9号(ヒマラヤ)英語版を出版した。

1月に仏教ソーシャルワークオンラインセミナーをスリランカ・佛教パーリ語大学とハイブリッド形式にて共催した。また2月には第7回国際学術フォーラムを研究所よりオンラインにて開催した。「p.41 9. 国際会議」を参照。

2022年度の分野別活動の詳細は、「p.33 7. 分野別活動」を参照。

## 2. 人 員

### (1) 研究員

(名誉所長)	客員教授	秋元 樹
(所 長)	教 授	戸塚 法子(2022年4月～)
(主席研究員)	教 授	郷堀 ヨゼフ

(所長補佐・上席研究員) 准教授 松尾 加奈  
(主任研究員) 助 教 東田 全央 (2022年4月～)

(アジア仏教社会福祉学術交流センター長)  
教 授 藤森 雄介

(2) 顧 問

(最高顧問) 理 事 長 長谷川 匡俊  
(顧 問) 田宮 仁  
石川 到覚

(3) プログラム研究員

藤田 則貴 渡邊 義昭

(4) ビジティング・リサーチャー

デチャ・サンカワン (2019年7月～)  
松蘭 祐子 (2021年4月～)  
VR第5期 トゥメンナス・ゲレンク (2021年10月～2023年9月)

(5) リサーチ・フェロー

菊池 結 佐藤 成道 安藤 徳明

(6) アジア国際社会福祉研究所運営委員

(委員 長) 教 授 山口 光治  
(副委員 長) 教 授 戸塚 法子  
(委 員) 教 授 米村 美奈 教 授 大橋 靖史 教 授 藤森 雄介  
教 授 郷堀 ヨゼフ 准教授 松尾 加奈  
大学事務局長 西塚 洋 研究所課長 江島 一弥

(7) ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員

(委員 長) 教 授 結城 康博  
(委 員) 顧 問 田宮 仁  
(委 員) 教 授 藤森 雄介

(8) 事務員

(課 長) 江島 一弥 (2022年4月～)  
(事 務 員) 染谷 有紀  
(事 務 員) 野中 夏奈  
(事 務 員) 森元 沙織

### 3. 年間活動記録(時系列:会議・イベント・来訪者・出張など)

2022年

- 4月 6日 APASWE理事会(オンライン)(松尾 加奈)  
7日 第1回所員会議  
14日 「アジア国際社会福祉研究所 kara」No.39 刊行  
21日 第2回所員会議  
27日 アジア国際社会福祉研究会(Zoom)  
28日 「アジア国際社会福祉研究所 kara」No.40 刊行  
5月 12日～14日 中国社会科学会慈善史専門委員会年次大会(オンライン)(藤森 雄介)  
13日 「アジア国際社会福祉研究所 kara」No.41 刊行  
16日 第1回ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員会(Zoom)  
19日 第3回所員会議  
第2回ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員会(Zoom)  
25日 アジア国際社会福祉研究会(Zoom)  
6月 2日 第1回アジア国際社会福祉研究所運営委員会(ハイブリッド)  
第4回所員会議  
3日 「アジア国際社会福祉研究所 kara」No.42 刊行  
16日 第5回所員会議  
17日～19日 個研出張(ビハーラ) 宮城県(郷堀 ヨゼフ)  
28日 ウェビナーシリーズ(ミャンマー)  
29日 アジア国際社会福祉研究会(Zoom)  
30日 第6回所員会議  
30日～7月1日 出張 福島県(藤森 雄介)  
7月 8日 スリランカ佛教パーリ語大学講演(オンライン)(郷堀 ヨゼフ)  
14日 第7回所員会議  
「アジア国際社会福祉研究所 kara」No.43 刊行  
20日 ウェビナーシリーズ(ラオス)  
28日 アジア国際社会福祉研究会第1回ヒアリング調査  
29日 第8回所員会議  
8月 4日～5日 科研広島出張(宗教と医療)(郷堀 ヨゼフ)  
9日 「アジア国際社会福祉研究所 kara」No.44 刊行  
31日 アジア国際社会福祉研究会第2回ヒアリング調査  
9月 1日 第9回所員会議  
「アジア国際社会福祉研究所 kara」No.45 刊行  
6日～15日 出張 ブータン(郷堀 ヨゼフ)  
15日～24日 デチェン・ドマ氏来日  
15日 第10回所員会議  
19日～24日 オマルペ・ソマナンダ氏来日  
20日～25日 ワンワディ・ポンポクシン氏来日  
21日 ウェビナーシリーズ(東アジア)

22日	VR学位授与式、祝賀講演会
23日	フィールドトリップ(成田・佐原)
30日	アジア国際社会福祉研究会第3回ヒアリング調査
10月 4日	「アジア国際社会福祉研究所kara」No.46 刊行
6日	第11回所員会議
14日	アジア国際社会福祉研究会
15日～16日	日本社会福祉学会大会にて口頭発表(東田 全央)
18日	ウェビナーシリーズ(北米)
20日	第12回所員会議
21日	第2回アジア国際社会福祉研究所運営委員会(ハイブリッド)
26日～	ホン・グエン先生来日(仏教看護ワークショップ)
11月 4日	第13回所員会議
8日	アジア国際社会福祉研究会(Zoom)
10日	インドネシア視察団来訪
12日	ソ教連セミナー 国際シンポジウム(松尾 加奈)
17日	第14回所員会議
	「アジア国際社会福祉研究所kara」No.47 刊行
17日～20日	出張 宮城県(戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、渡邊 義昭)
19日～20日	日本仏教社会福祉学会学術大会 共催
19日	広がれボランティア国際フォーラム第1分科会参加(松尾 加奈)
20日～26日	科研出張 フィジー(松尾 加奈)
24日	アジア国際社会福祉研究所人事委員会
28日	特別講座「アジアの仏教は、今」(オンライン)(トゥメンナス・ゲレンク)
12月 1日	第15回所員会議
15日	第16回所員会議
16日	アジア国際社会福祉研究会(Zoom)
22日	VR進捗報告会
<b>2023年</b>	
1月 5日	新春賀詞交歓会(東京キャンパス)
13日	第17回所員会議
21日～26日	科研出張 スリランカ(東田 全央)
23日	特別講座「アジアの仏教は、今」(オンライン)(松尾 加奈)
25日	仏教ソーシャルワークオンラインセミナーを共催
26日	第18回所員会議
	アジア国際社会福祉研究会(Zoom)
31日	「アジア国際社会福祉研究所kara」No.48 刊行
2月 2日	第19回所員会議
9日	第7回国際学術フォーラムを主催(秋元 樹、戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央)
16日	第20回所員会議

16日	「アジア国際社会福祉研究所 kara」No.49 刊行
20日	アジア国際社会福祉研究会 (Zoom)
21日	仏教×SDGs ワークショップ
27日	特別講座「アジアの仏教は、今」(オンライン) (郷堀 ヨゼフ、東田 全央)
3月2日	第21回所員会議
7日	「アジア国際社会福祉研究所 kara」No.50 刊行
10日～12日	出張 岩手県、宮城県、秋田県 (藤森 雄介、渡邊 義昭)
11日～17日	科研出張 ベトナム (松尾 加奈)
13日～14日	出張 宮城県 (戸塚 法子)
16日	第22回所員会議
30日	第23回所員会議
	アジア国際社会福祉研究会

## 4. 会 議 (研究所内)

### (1) アジア国際社会福祉研究所運営委員会

#### ・第1回運営委員会

- (日 時) 2022年6月2日 15時30分～17時30分
- (場 所) 淑水記念館3階 研究所会議スペース 対面+オンライン (ハイブリッド)
- (参加者) 山口 光治、米村 美奈、戸塚 法子、大橋 靖史、西塚 洋  
藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、江島 一弥
- (顧 問) 長谷川 匡俊、田宮 仁、石川 到覚
- (オブザーバー) 東田 全央
- (書 記) 野中 夏奈
- (議 題) 1. 2021年度アジア国際社会福祉研究所決算 (案)  
2. 2021年度アジア国際社会福祉研究所活動報告 (案)  
3. 2022年度アジア国際社会福祉研究所予算 (案)  
4. 2022年度アジア国際社会福祉研究所活動計画 (案)  
5. 2022年度アジア仏教社会福祉学術交流センター活動運営方針 (案)  
6. 研究所訪問研究員の推薦およびビジティング・リサーチャー選考委員の委嘱について  
7. その他

#### ・第2回運営委員会

- (日 時) 2022年10月21日 10時30分～12時30分
- (場 所) 淑水記念館3階 研究所会議スペース 対面+オンライン (ハイブリッド)
- (参加者) 山口 光治、戸塚 法子、西塚 洋  
藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、江島 一弥
- (顧 問) 長谷川 匡俊、田宮 仁、石川 到覚
- (オブザーバー) 東田 全央
- (書 記) 野中 夏奈

- (議 題)
1. 本年度研究事業推進状況の報告
  2. 第7回国際学術フォーラム関連
  3. ビジティング・リサーチャー論博プログラム
    - (1) 2022年度選考結果
    - (2) 次年度へ向けての改革案
  4. 大学院・研究所人事異動について
  5. 2023年度以降のアクションプランについて(中期5ヵ年重点施策)
  6. 研究所研究員(リサーチフェロー)の推薦
  7. その他

## (2) ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員会

### ・第1回

- (日 時) 2022年5月16日  
(場 所) Zoomにて  
(参加者) 結城 康博、田宮 仁、藤森 雄介  
(議 題) 1. 2022年度ビジティング・リサーチャー論博プログラムのビジティング・リサーチャー選考について

### ・第2回

- (日 時) 2022年5月19日  
(場 所) Zoomにて  
(参加者) 結城 康博、田宮 仁、藤森 雄介  
(議 題) 1. 2022年度ビジティング・リサーチャー論博プログラムのビジティング・リサーチャー選考について  
(面 接) 応募者3名とそれぞれ50分の面接(通訳含む)

## (3) 所員会議

### ・第1回所員会議

- (日 時) 2022年4月7日 13時00分～15時00分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース  
(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀  
(議 題) 1. 本日の予定  
2. 着任にあたって  
3. 前回議事録の確認  
4. VR関連について  
5. インドネシアからの訪問について  
6. 所長室の利用について  
7. 東田研究員の各学部への紹介について  
8. 第1回運営委員会について

9. 2022年度研究事業計画について
10. 仏教ソーシャルワーク関連について
11. 国際ソーシャルワーク関連について
12. その他
13. 所長より
14. 今後の予定

・第2回所員会議

- (日 時) 2022年4月21日 13時00分～14時50分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 前回議事録の確認
  3. 第1回大学協議会について
  4. VR関連について
  5. インドネシアからの訪問について
  6. 所長室の利用について
  7. 第1回運営委員会について
  8. ウクライナ支援金プロジェクトについて
  9. 2021年度年報作成について
  10. 2022年度研究事業計画について
  11. 仏教ソーシャルワーク関連について
  12. 国際ソーシャルワーク関連について
  13. その他
  14. 所長より
  15. 今後の予定

・第3回所員会議

- (日 時) 2022年5月19日 13時00分～14時50分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 前回議事録の確認
  3. 第2回大学協議会について
  4. VR関連について
  5. インドネシアからの訪問について
  6. 第1回運営委員会について
  7. 仏教ソーシャルワーク関連について

8. 国際ソーシャルワーク関連について
9. その他
10. 所長より
11. 今後の予定

• 第4回所員会議

- (日 時) 2022年6月2日 13時00分～14時00分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所 対面+オンライン(ハイブリッド)  
(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀  
(議 題) 1. 本日の予定  
2. 前回議事録の確認  
3. VR関連について  
4. 第1回運営委員会について  
5. 仏教ソーシャルワーク関連について  
6. 国際ソーシャルワーク関連について  
7. その他  
8. 所長より  
9. 今後の予定

• 第5回所員会議

- (日 時) 2022年6月16日 13時00分～14時25分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース  
(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀  
(議 題) 1. 本日の予定  
2. 前回議事録の確認  
3. 第1回運営委員会について  
4. 大学協議会について  
5. VR関連について  
6. インドネシアからの訪問団について  
7. 仏教ソーシャルワーク関連について  
8. 国際ソーシャルワーク関連について  
9. その他  
10. 所長より  
11. 今後の予定

• 第6回所員会議

- (日 時) 2022年6月30日 13時30分～15時00分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース



(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 加奈、森元 沙織、染谷 有紀

- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 前回議事録の確認
  3. VR関連について
  4. 中、長期計画について
  5. 仏教ソーシャルワーク関連について
  6. 国際ソーシャルワーク関連について
  7. その他
  8. 所長より
  9. 今後の予定

・第7回所員会議

(日 時) 2022年7月14日 13時00分～14時40分

(場 所) アジア国際社会福祉研究所 対面+オンライン(ハイブリッド)

(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀

- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 前回議事録の確認
  3. 大学協議会について
  4. VR関連について
  5. インドネシアからの訪問について
  6. 仏教SDGsについて
  7. 大学年報について
  8. 中・長期計画について
  9. 仏教ソーシャルワーク関連について
  10. 国際ソーシャルワーク関連についてについて
  11. その他
  12. 所長より
  13. 今後の予定

・第8回所員会議

(日 時) 2022年7月29日 10時30分～12時30分

(場 所) アジア国際社会福祉研究所 対面+オンライン(ハイブリッド)

(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀

- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 大学が提案する大学院・人事に関することについて
  3. 前回議事録の確認
  4. VR関連について
  5. インドネシアからの訪問について

6. 仏教SDGsについて
7. 大学年報について
8. ブータン出張について
9. 仏教ソーシャルワーク関連について
10. 国際ソーシャルワーク関連について
11. その他
12. 所長より
13. 今後の予定

• 第9回所員会議

- (日 時) 2022年9月1日 13時00分～14時30分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 対面+オンライン(ハイブリッド)
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 前回議事録の確認
  3. VR関連について
  4. ブータン出張について
  5. 第7回国際フォーラムについて
  6. 原島先生国際SW研究会について
  7. ARIISW ワーキングペーパー・プロジェクトについて
  8. 科研申請について
  9. 広がれボランティアの輪 全国フォーラム分科会について
  10. ソ教連セミナー国際シンポジウムについて
  11. 国内への活動広報「仏教ソーシャルワークへの誘い」連続ウェビナーについて
  12. リンポポ大学からのオファーについて
  13. ブラジルからのオファーについて
  14. カンザス大のカンダ先生からの依頼について
  15. 仏教ソーシャルワーク関連について
  16. 国際ソーシャルワーク関連について
  17. 研究所人事について
  18. その他
  19. 所長より
  20. 今後の予定

• 第10回所員会議

- (日 時) 2022年9月15日 13時00分～14時15分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 対面+オンライン(ハイブリッド)
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀

- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 前回議事録の確認
  3. 大学協議会について
  4. VR関連について
  5. ブータン出張について
  6. 科研申請について
  7. 田宮顧問「仏教ソーシャルワークへの誘い」連続ウェビナーについて
  8. 仏教ソーシャルワーク関連について
  9. 国際ソーシャルワーク関連について
  10. 研究所人事について
  11. その他
  12. 所長より
  13. 今後の予定

・第11回所員会議

- (日 時) 2022年10月6日 13時00分～14時30分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 対面+オンライン(ハイブリッド)
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 前回議事録の確認
  3. VR関連について
  4. インドネシア視察団への対応について
  5. 国際ソーシャルワーク関連について
  6. ブータン出張について
  7. リサーチフェローの継続について
  8. 第2回運営委員会について
  9. 仏教ソーシャルワーク関連について
  10. 研究所人事について
  11. その他
  12. 所長より
  13. 今後の予定

・第12回所員会議

- (日 時) 2022年10月20日 13時00分～14時20分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 対面+オンライン(ハイブリッド)
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、森元 沙織、染谷 有紀
- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 前回議事録の確認

3. 大学協議会について
4. VR関連について
5. インドネシア視察団への対応について
6. 2023年度以降のアクションプランについて
7. 第2回運営委員会について
8. 仏教ソーシャルワーク関連について
9. 国際ソーシャルワーク関連について
10. 研究所人事について
11. その他
12. 所長より
13. 今後の予定

・第13回所員会議

- (日 時) 2022年11月4日 10時30分～12時40分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 対面+オンライン(ハイブリッド)
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
- (議 題) 1. 本日の予定  
2. 前回議事録の確認  
3. 第2回運営委員会について  
4. VR関連について  
5. タイ・タマサート大学からのMOUについて  
6. インドネシア視察団への対応について  
7. 仏教ソーシャルワーク関連について  
8. 国際ソーシャルワーク関連について  
9. 研究所人事について  
10. その他  
11. 所長より  
12. 今後の予定

・第14回所員会議

- (日 時) 2022年11月17日 13時00分～14時10分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 対面+オンライン(ハイブリッド)
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
- (議 題) 1. 本日の予定  
2. 前回議事録の確認  
3. 大学協議会について  
4. VR関連について  
5. タイ・タマサート大学からのMOUについて

6. インドネシア視察団への対応について
7. 仏教ソーシャルワーク関連について
8. 国際ソーシャルワーク関連について
9. 研究所人事について
10. その他
11. 所長より
12. 今後の予定

・第15回所員会議

- (日 時) 2022年12月1日 13時30分～14時50分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所 対面+オンライン(ハイブリッド)  
(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀  
(議 題) 1. 本日の予定  
2. 前回議事録の確認  
3. VR関連について  
4. 仏教ソーシャルワーク関連について  
5. 国際ソーシャルワーク関連について  
6. 研究所人事について  
7. その他  
8. 所長より  
9. 今後の予定

・第16回所員会議

- (日 時) 2022年12月15日 13時00分～14時30分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所 対面+オンライン(ハイブリッド)  
(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀  
(議 題) 1. 本日の予定  
2. 前回議事録の確認  
3. 大学協議会について  
4. VR関連について  
5. タマサート大学対応について  
6. 仏教ソーシャルワーク・ワークショップについて  
7. 国際フォーラムについて  
8. 仏教ソーシャルワーク関連について  
9. 国際ソーシャルワーク関連について  
10. その他  
11. 所長より  
12. 今後の予定

・第17回所員会議

- (日 時) 2023年1月13日 10時30分～12時00分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所 対面+オンライン(ハイブリッド)  
(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀  
(議 題) 1. 本日の予定  
2. 前回議事録の確認  
3. 大学協議会について  
4. VR関連について  
5. 仏教ソーシャルワーク・ワークショップについて  
6. 国際フォーラムについて  
7. 年度末に向けた予算執行等注意事項について  
8. 仏教ソーシャルワーク関連について  
9. 国際ソーシャルワーク関連について  
10. その他  
11. 所長より  
12. 今後の予定

・第18回所員会議

- (日 時) 2023年1月26日 13時00分～14時30分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所 対面+オンライン(ハイブリッド)  
(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀  
(議 題) 1. 本日の予定  
2. 議事録の確認  
3. 身分の変更について  
4. VR関連について  
5. 採用予定研究員について  
6. 第6回国際フォーラムについて  
7. 仏教プラットフォームの再構築について  
8. 仏教ソーシャルワーク関連について  
9. 国際ソーシャルワーク関連について  
10. その他  
11. 所長より  
12. 今後の予定

・第19回所員会議

- (日 時) 2023年2月2日 12時00分～13時20分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース  
(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀

- (議 題) 1. 本日の予定  
2. 議事録の確認  
3. VR関連について  
4. スリランカ関連について  
5. 国際フォーラムについて  
6. 仏教ソーシャルワーク関連について  
7. 国際ソーシャルワーク関連について  
8. その他  
9. 所長より  
10. 今後の予定

・第20回所員会議

- (日 時) 2023年2月16日 10時30分～12時00分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース  
(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀  
(議 題) 1. 本日の予定  
2. 議事録の確認  
3. 大学協議会について  
4. VR関連について  
5. 国際フォーラムについて  
6. 仏教×SDGsについて  
7. 仏教ソーシャルワーク関連について  
8. 国際ソーシャルワーク関連について  
9. その他  
10. 所長より  
11. 今後の予定

・第21回所員会議

- (日 時) 2023年3月2日 10時00分～11時30分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース  
(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀  
(議 題) 1. 本日の予定  
2. 議事録の確認  
3. VR関連について  
4. 人事異動に伴う業務の分担等について  
5. 次年度の運営委員及び顧問について  
6. 仏教ソーシャルワーク関連について  
7. 国際ソーシャルワーク関連について  
8. その他

9. 所長より
10. 今後の予定

・第22回所員会議

- (日 時) 2023年3月16日 13時00分～14時30分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース  
(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀  
(議 題) 1. 本日の予定  
2. 議事録の確認  
3. 大学協議会について  
4. VR関連について  
5. 人事異動に伴う業務の分担等について  
6. 女川出張について  
7. 仏教ソーシャルワーク関連について  
8. 国際ソーシャルワーク関連について  
9. その他  
10. 所長より  
11. 今後の予定

・第23回所員会議

- (日 時) 2023年3月30日 12時30分～14時00分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース  
(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、東田 全央  
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀  
(議 題) 1. 本日の予定  
2. 議事録の確認  
3. VR関連について  
4. 人事異動に伴う業務の分担等について  
5. ベトナム出張について  
6. 仏教ソーシャルワーク関連について  
7. 国際ソーシャルワーク関連について  
8. その他  
9. 所長より  
10. 今後の予定

## 5. 出張

### (1) 福島県

- (日 時) 2022年6月30日～7月1日  
(場 所) いわき市 浄土宗阿弥陀寺、つなみ震災伝承館等



(出張者) 藤森 雄介  
(目的) 2022年度日本仏教社会福祉学会学術大会打合せ等

## (2) ブータン

(日 時) 2022年9月6日～15日  
(場 所) ブータン王立大学等  
(出張者) 郷堀 ヨゼフ  
(目的) 仏教ソーシャルワーク研究現地調査チームとの打合せ、調査等

## (3) 宮城県

(日 時) 2022年11月17日～20日  
(場 所) 女川まちなか交流館  
(出張者) 戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、渡邊 義昭  
(目的) 2022年度日本仏教社会福祉学会学術大会への参加

## (4) 岩手県、宮城県、福島県

(日 時) 2023年3月10日～12日  
(場 所) 吉祥院、浄土寺、女川町社会福祉協議会等  
(出張者) 藤森 雄介、渡邊 義昭  
(目的) 東日本大震災13回忌法要出席等

## (5) 宮城県

(日 時) 2023年3月13日～14日  
(場 所) 東北福祉大学国見キャンパス  
(出張者) 戸塚 法子  
(目的) 仏教ソーシャルワークに関する情報収集等

## 6. 来訪者

9月 ビジティング・リサーチャー学位授与式出席のため  
第1期VR ワンワディ・ポンポクシン  
第2期VR デチェン・ドマ  
第4期VR オマルベ・ソマナンダ  
10月 ホン・グエン先生(アメリカ・サウスカロライナ大学准教授)  
11月 インドネシア共和国社会省視察団(8名)

## 7. 分野別活動

### (1) 国際共同研究

海外の大学、研究者等との国際共同調査及び研究を計画、組織、実施するとともに他国からの同様の呼びかけに応え積極的に参加する。

- ① SW ニーズ、実践者調査
- ② 平成31年度基盤研究(B)「多文化共生ケアシステムにおけるグローバル・ソーシャルワークの理論的・実証的研究」(松尾)
- ③ 令和2年度基盤研究(C)「国際社会福祉研究の可能性：インディジナス・ソーシャルワークの理論的研究」(松尾)
- ④ 令和3年度若手研究「地域・民族固有の知をめぐる途上国のソーシャルワークと国際協力の関係性」(東田)
- ⑤ 令和3年度国際共同研究強化(B)「スリランカにおける障害児の教育的包摂：社会的文脈に即した包摂モデルの構築に向けて」(東田)
- ⑥ 令和4年度基礎研究(C)「日本におけるマイノリティ集団間の複合と相克に関する当事者団体からの聞き取り研究」(東田)

## (2) 国際会議・セミナー・ワークショップ

国際会議・セミナー・ワークショップ等を開催し、国内外で行われるそれらにもスタッフが参加、講演、報告等発信に努める。

- ① 2022年4月6日 APASWE 理事会に出席(松尾)
- ② 2022年5月12日～14日 中国社会史学会慈善史専門委員会年次大会(オンライン)にて口頭発表(藤森)
- ③ 2022年6月28日 叢書シリーズ第5回ウェビナー(ミャンマー・カンボジア)
- ④ 2022年7月8日 スリランカ佛教パーリ語大学講演(オンライン)(郷堀)
- ⑤ 2022年7月20日 叢書シリーズ第6回ウェビナー(ラオス)
- ⑥ 2022年9月21日 叢書シリーズ第7回ウェビナー(東アジア)
- ⑦ 2022年10月15日～16日 日本社会福祉学会大会にて口頭発表(東田)
- ⑧ 2022年11月12日 ソ教連セミナー 国際シンポジウム参加(松尾)
- ⑨ 2022年11月19日 広がれボランティアの輪 国際フォーラム第1分科会(松尾)
- ⑩ 2023年1月24日 スリランカのソーシャルワーク実践知の対話：キックオフ会議(東田)
- ⑪ 2023年1月25日 仏教ソーシャルワークオンラインセミナーを共催
- ⑫ 2023年2月9日 第7回国際学術フォーラム「国際ソーシャルワーク教育は何を教えているのか？何を教えるべきなのか？」を開催(p.44 9. 国際会議(3) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所第7回国際学術フォーラムを参照)
- ⑬ 2023年2月21日 仏教SDGsワークショップワークショップを開催(オンライン)

## (3) 人的・組織的交流

研究ネットワークを拡げ、世界各地の大学・研究機関・NGO機関及び研究者・実践者たちとの意見交換・共同プロジェクト等を実施する。

- ① 11月10日 インドネシア政府より視察団が来訪され、共生苑視察や、本学にてセレモニーやセッションが行われた。
- ② 12月6日 タマサート大学(タイ)とのオンラインミーティング MOU等に関する意見交換が行われた。

## (4) 人材養成

急速に拡大するアジア諸国の“ソーシャルワーカー”、社会福祉人材養成のニーズに応えるためPh.D.プログラム(p.35 8. ビジティング・リサーチャー論博プログラムを参照)や訓練教育プログラム等の開発をする。

## (5) 研究会の開催

ソーシャルワークの原論等をテーマに、定期的に研究会を開く。

2022年4月27日、5月25日、6月29日、7月28日、8月31日、9月30日、10月14日、11月8日、12月16日、  
2023年1月26日、2月20日、3月30日

「国際ソーシャルワーク」について研究会を実施した。

## (6) 資料収集

主に国際社会福祉及び仏教ソーシャルワーク活動に関する資料収集・整理・管理 (p.47 10. 収集資料を参照) をする。

## (7) 国際組織への貢献

国際ソーシャルワーク学校連盟 (IASSW)、アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (APASWE) 等の国際組織の活動・運営へ積極的に関与・貢献・協力をする。

- ① APASWE アーカイブ機能の受託。
- ② APASWE 理事に選出 (松尾)。
- ③ アジア・ソーシャルワーク・ジャーナル (Asian Social Work Journal) アドバイザリー・ボードおよび編集委員。
- ④ Social Work Education 査読委員登録 (東田)

## (8) 他大学への協力

国内、海外、特にアジア諸国からのニーズ・要請に応じて、ソーシャルワーク・プログラムやカリキュラムの新設、講師派遣その他に積極的に協力する。

- ・スリランカ 佛教パーリ語大学 カリキュラム評価委員 (郷堀)

## (9) 出版物

国際共同調査及び研究の成果報告書を中心に、書籍や冊子を出版する。出版物は、「p.48 13. 資料 (1) 出版物」を参照。

# 8. ビジティング・リサーチャー論博プログラム

## (1) 概要

本プログラムは、アジア諸国のソーシャルワーク大学教員養成ニーズに応えるべく、主にアジアの大学に所属する教員・研究者等から、博士論文を書き上げる準備のある者を当研究所にビジティング・リサーチャー (以下、VR と略す) として迎えるものである。

VR は3年間の任期で採用される。このうち2年間日本に滞在し、本務校からの全ての任務から解放され論文作成に専念するという本プログラムでは、研究所は指導教授を用意せず「同僚」として論文作成の助言、進捗管理を担う。またプログラム実施期間中に研究所は本務に復帰した後の教育活動に役立たせることを期待しコースを提供している。VR は、研究所から論文博士学位申請者としての推薦・紹介を受け、淑徳大学大学院総合福祉研究科へ学位請求論文を提出し帰国する。学位請求論文は、日本の「論文博士」の制度を活用し審査され、合格した後は、淑徳大学より「博士 (社会福祉学)」を授与される。VR は学位取得後、自国のソー

シャルワーク教育を牽引し、実践の中心的存在として活躍することが想定される。同時に、本プログラムにより淑徳大学の名前を全アジアのソーシャルワーク大学コミュニティに知らしめる効果と、淑徳大学とアジア諸国のソーシャルワーク教育機関・大学における次世代を担う学生や教員の交流及び各種プロジェクトの共同研究等が期待できる。2016年の本プログラム開始以来、この活動は、募集・広報活動を通して国際的に認知され、高い評価を得てきた。また、その間に明らかとなったさらなるニーズを踏まえてプログラムの見直しも行ってきた。淑徳大学ヴィジョン3つの展開軸のうちのひとつ「社会との関係」には、「地域社会に根ざし、世界にも開かれ、地域への貢献や世界との交流を拡大する」と示されている。本プログラムは、この大学方針に鑑み、特にアジア諸国における次世代の人材育成、国際的な研究交流推進による貢献、それに伴う大学全体の活性化を目的としている。

(2) 応募資格 (詳細は、「p.52 13. 資料 (2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所関係規程類」を参照)

- ① 修士課程修了者であればソーシャルワークの修士号 (MSW) を持つことが望ましい。
- ② 研究論文分野が、国際社会福祉または仏教ソーシャルワークであること。
- ③ 博士論文のテーマ、枠組み、構想がすでにできており、受入期間内に論文提出が出来ること。  
望むらくはすでに執筆をはじめていること。
- ④ 研究所の提供するコースを履修かつ理解できること。
  - ・ 調査研究法と調査研究設計 I : 定量的調査
  - ・ 調査研究法と調査研究設計 II : 定性的調査
  - ・ 事業計画・管理・評価調査
  - ・ 論文作成指導 (一論文の査読付雑誌への投稿・掲載を目指す)
  - ・ 国際社会福祉／ソーシャルワーク
  - ・ 日本語と日本文化 (日本人及び日本に居住する者を除く)
  - ・ ソーシャルワーク原論 (MSWを持たない者のみ)
  - ・ 特別講義・セミナー (参加者の関心による)
  - \* 各VRの論文テーマ内容に関わるものを含め、いわゆる分野論的コース (e.g. 高齢者、児童、障がい、貧困、HIV/AIDS、災害その他) は提供しない。
  - \* これらは対面セッション及びオンラインにより英語 (原則) で実施
  - \* 各コースの修了者にはコースごとに研究所所長名の修了書 (certificate) を発行する。(学生向けコースではないのでいわゆる「単位」ではない。)
  - \* 講師は、日本及び海外の大学教授から成る担当講師一覧の中から選び委託する。
- ⑤ VRの国籍及び応募時の居住地は不問。ただし奨学金付きプログラムの応募者は日本国籍を有せず、且つ応募時に自国 (原則的にアジア太平洋地域) に実際に居住している者に限る。
- ⑥ 日本滞在期間の2年間は、所属する大学・学部あるいは組織の一切の職務・業務・勤務地から解放され、VRとして当研究所で論文執筆に専念できることが望ましい。
- ⑦ 研究能力、人柄及び英語能力の保証を含んだ推薦状3通を提出できる者。そのうち1通は所属機関 (大学もしくは学部又は組織) からの以下の内容を含むものとする。
  - \* リサーチャーとして滞在中、所属機関等の一切の職務又は業務から解放されること。
  - \* 日本での論文執筆に専念できること。
  - \* 帰国後の復職及び身分保障がなされていること。

(3) 定員：1名(各年度)

(4) 受入期間：3年間

日本滞在期間：2年間(最長)

(5) 募集する論文のテーマ：次の2分野のいずれかに属するテーマであること

- ① 国際社会福祉／ソーシャルワーク (International Social Welfare/International Social Work)
- ② 仏教“ソーシャルワーク”

(6) 支給する経費

- ・ 来日時居住地からの渡航費及び帰国時渡航費(来日及び帰国)
- ・ 来日準備金(5万円)
- ・ 滞在期間中の住居費(上限7万円)
- ・ 生活及び研究のための奨学金(20万円/月)
- ・ 学位請求論文提出時及び審査を受ける期間中については以下の経費を支給する。
- \* 学位請求論文提出時の論文要旨等日本語翻訳を他に依頼する場合の翻訳料(上限20万円)
- \* 最終試験、学力の確認、学位授与の際の渡航旅費(居住地との往復エコノミー航空券・日本国内交通費・宿泊費実費)

(7) ビジティング・リサーチャー

実績

2016年度 第1期VR 学位取得(2019年9月)

(氏名) ワンワディ・ポンボクシン (Wanwadee Poonpoksin)

(国籍) タイ

(所属大学・職位) タマサート大学社会福祉学部准教授

(論文題目) タイにおけるミャンマー非熟練移住労働者のソーシャル・ウェルビーイング：  
バンコク首都圏データに基づく研究

Social Well-being Situations of Unskilled Myanmar Migrant Workers in Thailand:  
A Data-Driven Study of Bangkok Metropolitan Region

2017年度 第2期VR 学位取得(2022年3月)

(氏名) デチェン・ドマ (Dechen Doma)

(国籍) ブータン

(所属大学・職位) ブータン王立大学 上級講師

(論文題目) ブータンの青年の薬物乱用に対する仏教的・西洋的アプローチの<sup>インターフェイス</sup>接合(接点)にて：  
機関による<sup>トリートメント</sup>実践及びその効果に対するクライアントの理解の比較を踏まえて

AT THE INTERFACE OF BUDDHISM AND WESTERN APPROACHES TO YOUTH  
SUBSTANCE

ABUSE IN BHUTAN: A COMPARISON OF CLIENT AND AGENCY UNDERSTANDING  
OF TREATMENT AND EFFECTIVENESS

2018年度 第3期VR

該当者なし

2019年度 第4期VR 学位取得(2022年3月)

(氏名) オマルペ・ソマナンダ (Omalpe Somananda)

(国籍) スリランカ

(所属大学・職位) 佛教パーリ語大学 上級講師

(論文題目) 仏教ソーシャルワーク教育開発のための仏教教義の適用可能性に関する分析調査

An Analytical Study on Applicability of Teachings in Buddhism for the Development of Buddhist Social Work Education

2020年度 第5期VR 学位論文執筆中

(氏名) トゥメンナス・ゲレンク (Tumennast Gelenkhuu)

(国籍) モンゴル

(所属大学・職位) モンゴル国立大学 准教授

(プログラム開始) 2021年10月1日(オンライン)

(来日) 2022年7月

(帰国) 2023年9月

(研究テーマ) コミュニティ・ソーシャルワークにおける異文化適応力～モンゴル遊牧民の場合～

Cultural Competence in Social Work with Communities: In the Case of Mongolian Nomadic Community

(研究活動等)

- ・2021年9月22日 モンゴル会議コーディネート、登壇
- ・2021年10月1日 ビジティング・リサーチャー論博プログラム開始(オンライン)
- ・2021年10月11日～27日 セッション「論文作成指導」受講(オンライン)
- ・2022年4月 大学院総合福祉研究科研究生登録
- ・2022年4月15日 大学院研究科オンラインゼミ(結城教授・院生・研究員)
- ・2022年6月2日 研究構想・章立て含むプレゼンテーション(オンライン 結城教授・研究員)
- ・2022年7月29日 研究生対面指導開始(結城教授・研究員)
- ・2022年8月25日～11月24日 セッション「国際社会福祉」受講
- ・2022年12月22日 第1回論文執筆進捗報告会(結城教授・研究員)
- ・2023年1月25日 仏教ソーシャルワーク研究ネットワーク オンラインセミナー参加
- ・2023年2月9日 第7回淑徳大学国際学術フォーラム参加
- ・2023年3月27日 第2回論文執筆進捗報告会(結城教授・研究員)

2021年度 第6期VR

該当者なし

2022年度 第7期VR

該当者なし

## (8) 提供コース招聘講師／担当講師一覧(2020～2021)

### ① 調査研究法と調査研究設計Ⅰ：定量的調査

- ・陳 礼美 Chen Li Mei, Ph.D. (横浜市立大学教授〈日本〉)
- ・マイケル・A・ルイス Michael A Lewis, Ph.D. (ニューヨーク市立大学ハンター校大学院准教授〈アメリカ〉)
- ・中谷 陽明 NAKATANI Yomei, Ph.D. (桜美林大学大学院老年学研究科教授〈日本〉)

### ② 調査研究法と調査研究設計Ⅱ：定性的調査

- ・マーク・ヘンリックソン Mark Henrickson, Ph.D. (マッセイ大学教授〈ニュージーランド〉)
- ・デチャ・サンカワン Decha Sungkawan, Ph.D. (元タマサート大学准教授〈タイ〉)

### ③ 事業計画、管理、評価調査

開講時、日本内外から大学教授及び専門家を講師として招聘予定

### ④ 論文作成指導

- ・ズルカルナイン・A・ハッタ Zulkarnain A Hatta, DSW (リンカーンユニバーシティ・カレッジ教授〈マレーシア〉)

### ⑤ 国際社会福祉／ソーシャルワーク

- ・秋元 樹 AKIMOTO Tatsuru, DSW (淑徳大学国際社会福祉研究所名誉所長)
- ・郷堀 ヨゼフ GOHORI Josef, Ph.D. (淑徳大学国際社会福祉研究所教授)
- ・松尾 加奈 MATSUO Kana, MSW (淑徳大学国際社会福祉研究所准教授)

上記に加え日本内外から大学教授を講師として招聘予定

### ⑥ 日本語と日本の文化

開講時、日本内外から大学教授及び専門家を講師として招聘予定

### ⑦ ソーシャルワーク原論(ソーシャルワーク以外の分野からの研究者対象)

- ・黒木 保博 KUROKI Yasuhiro, M.A. (長野大学教授〈日本〉)

上記に加え日本内外から大学教授を講師として招聘予定

### ⑧ 特別講義・セミナー

- ・オーガナイザー：淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

開講時、日本国内外から大学教授及び専門家を講師として招聘予定。

## (9) アドバイザリーボード

- ・アーウィン・アッpstain Irwin Epstein, Ph.D. (元ニューヨーク市立大学ハンターカレッジ教授〈アメリカ〉)
- ・リン・ヒーリー Lynne Healy, Ph.D. (コネティカット大学名誉教授〈アメリカ〉)
- ・H.M.D.R.ヘラ H.M.D.R.Herath, Ph.D. (ペラデニヤ大学名誉教授〈スリランカ〉)
- ・グエン・ホイ・ロアン Nguyen Hoy Loan, Ph.D. (ベトナム国家大学社会科学人文学大学准教授〈ベトナム〉)
- ・フェンティニ・ヌグロホ Fentiny Nugroho, Ph.D. (元APASWE会長、インドネシア大学上級講師〈インドネシア〉)
- ・ムハンマド・サマド Muhammad Samad, Ph.D. (元APASWE理事、ダッカ大学教授〈バングラデシュ〉)
- ・朴 光駿 Park Kwangjoon, Ph.D. (佛教大学教授〈日本〉)

## (10) 招聘講師委託業務

VRに対し、国内外より専門家を講師として招聘し、当研究所が提供するコースの指導をする。

- ・VRの研究テーマに沿ったテキスト及び参考文献の選定・助言
- ・VRに提供するコースのシラバスに相当するカリキュラム作成
- ・面接によるVRの研究能力、ニーズ、研究到達度の把握
- ・VRが研究活動を円滑に遂行するためのオリエンテーション及びコンサルテーション
- ・論文作成指導及び添削
- ・VRの研究遂行のための専門知識の提供
- ・VRの研究の円滑な遂行のためのスーパービジョン、助言支援
- ・そのほか講師が研究遂行のために必要と判断する各種支援

## (11) 2022年度総括

2022年度 第7期VRは、例年通り4月1日から5月10日に募集を行い、期間内に6名の応募があった。第一回選考委員会（書類選考）において3名が選出され、続く第二回選考委員会（オンライン面接選考）において、主に①VRプログラムの応募理由、②研究計画及び内容、③将来の研究者としてのヴィジョンについてヒアリングが行われた。面接選考の対象者は、研究意欲、研究計画、研究視点において優れ、さらに実践活動で実績のある研究者や、既に調査研究も終え研究ロジックやプロセスが整理されている研究者も含まれており、高く評価された側面もあった。

しかしながら、選考委員会では、ソーシャルワーク研究の基軸が十分ではないと判断されたり、論文博士としての研究力において、淑徳大学の定める規程の水準に達していないと判断されたり、または別の学問領域でも博士号を取得しているため本プログラムを経なくとも充分母国で研究継続できると判断されたこと等の指摘があった。そして厳正な選考の結果、2022年度も昨年に引き続き「該当者なし」となった。今回、選考基準をより明確化するため、審査項目毎の指標を示した「VR選考委員会チェックシート」を実験的に活用することが議論されたが、各委員の参考という段階にとどめ、選考ツールとしては活用しなかった。

2020年度第5期VRトゥメンナス・ゲレンク先生（モンゴル）は、当初2020年10月と設定されていた来日・プログラム開始が、新型コロナウイルスの世界的流行とその長期化のため叶わず、その後3度にわたる来日時期や実施方法の見直しを経て、2021年10月からオンラインによるプログラム開始、2022年7月に来日した。来日後は、論文執筆作業に本格的に取り組むとともに、提供コースセッション受講、論文進捗報告会や、国際会議、ウェビナーなどの研究活動にも参加している。ご本人の希望もあり、2022年4月から（1年間）大学院研究科研究生として在籍し、オンライン／オンサイトで結城康博教授の指導を受けながら論文執筆を進めている。

2016年の事業開始から2021年度までの3名のVRプログラム修了者は、淑徳大学から博士号学位を授与された。各人とも研究テーマを活かし、自国での教育研究活動を始め、それぞれの国々で確実にキャリアアップをし続けている。VRプログラム修了者は、共同研究、招聘講師、後進VRの指導など、プログラムを超えた協力への強い意欲を持っている。本プログラムの実績は世界各国での淑徳大学アジア国際社会福祉研究所の認知にもつながっている。

本プログラムへの応募はコロナ禍中においても途切れることなく、2022年度現在までに年平均5.7件、合計40件を記録した。さらに問い合わせや要望、好意的メッセージが寄せられるその範囲が、アジア以外の国にも拡大している。また、国内他大学の研究者を経由した海外ネットワークへの情報拡散に反応した応募や



問い合わせもあった。「アジア諸国のソーシャルワーク教育人材養成ニーズに応える」という創設の主旨が、今や日本アジアのみならず世界各地に伝わっている。淑徳大学の国際貢献が6年の間に少しずつ認知されてきたこと、これは淑徳大学が研究所のプログラムを育ててきた成果でもある。

世界的感染症拡大により、プログラム提供の形を何度も変更しなけりなかつたトゥメンナス・グレンク先生のケースを教訓に、状況に応じた来日時期の見直し、一部オンラインでのプログラムを可能とするなど、開始当初よりも柔軟な形で進めてきた。しかし、プログラム意義の対外的評価は高く応募者を集めながらも、2年連続して該当者が選出されなかつた。その要因として、感染症という外的要因だけではなく、現行のプログラムと応募者ニーズのギャップ、そして、学位授与審査機関が求める論文の質と応募者のスキルとのギャップ、という2つのギャップの存在を研究所は認識している。受入期間3年、日本滞在期間2年という設定ゆえ、時間的に対応可能な職位・立場にいる比較的若く、研究実績にも学位取得にも意欲的である研究者世代に、このプログラムがアピールしているという背景もある。そのため、応募時の研究計画には、興味深い新しいアイデアや、淑徳大学や研究所との共同研究協力へと展開できそうな可能性も多数発見できるが、日本の論文博士審査に耐えうる研究力という視点で、選出に至らないケースが多い。今後は、継続してきた国際社会への貢献とその意義を重視する姿勢はそのままに、現VRプログラムの抜本の見直しを行っていく予定である。プログラムデザインの再構築を視野に、研究所は、淑徳大学、研究科とともに、最善の国際貢献を目指していきたい。

## 9. 国際会議

### (1) 仏教ソーシャルワークセミナー

#### ① 概要

スリランカ・タイ・モンゴル・ベトナムと共に実施している共同研究(3領域調査)を基盤にしなから、中間報告を兼ねて研究成果(の一部)について共有し議論を深めることを目的とする。そのため専門家会議に近い性質をもつ。今回はスリランカの研究チームによる中間報告が主題となつた。さらにスリランカの佛教パーリ語大学からの申し出を受けて、セッションを仏教ソーシャルワーク学科の学生にも公開し、教育に役立てたいと考える。

#### ② 発表者

オマルペ・ソピタ師(スリランカ・スリ・ボディラジャ寺/スリ・ボディラジャ財団)

オマルペ・ソマナンダ師(スリランカ佛教パーリ語大学)

ハシーニ・シルヴァ(スリランカ・ソーシャルワーク実践者)

イシャリ・ウデシカ(スリランカ・ペラデニア大学)

#### ③ 日程・スケジュール

2023年1月25日

13:30 開会

14:00 基調講演

オマルペ・ソピタ師(スリランカ・スリ・ボディラジャ寺/スリ・ボディラジャ財団)

14:30 分科会1:歴史

オマルペ・ソマナンダ師(スリランカ佛教パーリ語大学)

15:45 分科会2:教育

ハシーニ・シルヴァ氏(スリランカ・ソーシャルワーク実践者)

17:00 分科会3:実践

イシャリ・ウデシカ氏(スリランカ・ペラデニア大学)

18:00 討論・総括

#### ④ 総括(郷堀 ヨゼフ記)

アジアの仏教ソーシャルワークに焦点を当てた支援事業(私立大学戦略的研究基盤形成支援事業)が2020年に修了したものの、その成果を踏まえながら新たな取り組みを始めています。共同研究として、モンゴル、スリランカ、そして、タイのカウンターパートと連携を取り、仏教ソーシャルワークの実践・教育・歴史の3領域に関するプロジェクトを本年度から本格的にスタートさせました。倫理審査も含む準備期間と共同研究者会議を経て、スリランカの研究チームがいち早く成果をあげてくれました。ビジティング・リサーチャーとして淑徳大学総合福祉研究科で無事に博士号を取得したソマナンダ・オマルペ先生の率いるチームは、国の経済破綻をはじめとするスリランカ国内の多くの問題を乗り越えて、研究報告をまとめた。これらの報告を共同研究者のみならず、仏教ソーシャルワークの探求に関心のある研究者や実践者とも共有し議論の場を用意する目的で、2023年1月25日に仏教ソーシャルワークに関するオンラインセミナーを開催しました。

学内も含めて日本国内の関連学会会員等オーディエンスにとっても参加しやすいように、同時通訳をつけて、映像記録を英語と日本語の両言語でも公開しました。これは、研究成果を発信し幅広く共有できるという目的に沿ったものです。

共同研究者の他、予想以上に多くの方にご参加いただいて、オンラインでは約40名の方が出席し、一般公開された映像記録も現在もYouTubeで閲覧できます。セミナー全体をテーマに沿って3つのセッションに分けて行いました。各セッションでは、まず、スリランカの研究チームによる報告を軸にして、他国のコメンテーターより指摘や質問をまとめていただいた上で、参加者全員の参画による議論を行いました。

最後に、研究成果の具体的な中身について紹介します。各セッションに先立って基調講演をオマルペ・ソビタ師にいただきました。上座部仏教とソーシャルワーク(社会福祉)との関連性について整理していただき、パーリ語仏典を踏まえながら仏教の教えに含まれる福祉思想について論じていただきました。今回の議論の土俵を整えていただいたと同時に、これまで進めてきた仏教ソーシャルワークの定義に関する検討に対して多くの指摘をいただいたと理解しています。基調講演に続き、歴史と教育、そして、最後に実践についてまとめていただきました。スリランカの研究チームは、今回、仏教寺院を母体とした財団(スリ・ボディラジャ財団)の諸活動に着眼しましたので、当財団の諸事業を通してそれぞれの領域の特徴をひも解いてくださいました。実践に関する報告では、仏教の教えや仏教の価値観を反映した仏教ならではの取り組みとこれらを裏付ける(活動)理念では、仏教ソーシャルワークの特色を見出すことができ、今後の議論展開に役立たいと考えます。歴史では、寺院とのその後設立された財団の小史について確認できましたが、歴史的・社会的背景に関する情報及び考察が少なく、今後は日本事業史学会等のこれまでの歴史研究の実績を踏まえながら、スリランカチームの研究を更に展開したいと思います。また、教育については、事業(活動)の一つとしての教育に関する情報や事例が多かったものの、実践者(仏教ソーシャルワークの担い手)への教育に触れる場面が少なく、これらも今後の課題として位置付けたいと考えます。

共同研究者の拡大会議という催しに多くの方が参加してくださりオンラインセミナーまで発展でき、目的として掲げたスリランカの研究成果についてしっかりと共有・発信ができました。さらに、その他の研究チーム(共同研究者)を交えて研究内容と研究の方向性について確認ができました。したがって、当セミナーを通して、今後の議論の土台を構築できたと考えます。

Asian Buddhist Social Work Research Network  
Asian Research Institute for International Social Work, Shukutoku University, Japan

**Reviewing Buddhist Social Work Through the Lens of History, Education, and Practice**  
Online Seminar (Expert Meeting)

Date: January 25 (Wed), 2023

JOIN FOR FREE  
https://zoom.us/j/94263239618?pwd=MFluRjZlMjR1MkxvY  
NlE6dGtRZmN0MkVhMjA6ODQ  
ID: 942 6323 9618  
Pass: 737216

FOR MORE INFORMATION  
Contact us: @\_asianbssw@shukutoku.ac.jp

PROGRAM:

Japan Time	Sri Lanka Time	Activity
① 1:00 PM	10:00 AM	Opening Session
② 2:00 PM	10:30 AM	Keynote Address (Ven. Dr. Dhanjaya Subhita Nayaka)
③ 2:30 PM	11:00 AM	Session 1: History (Ven. Dr. Dhanjaya Somawansa)
④ 3:45 PM	12:15 PM	Session 2: Education (Mrs. Hashini Silva)
Coffee Break		
⑤ 5:00 PM	1:30 PM	Session 3: Practice (Mrs. Inshani Udenantha Samarathne)
⑥ 6:00 PM	2:30 PM	Summary/ Closing Session

※ Please check your time zone. (Japan Standard Time UTC+9)

CONCEPT

This seminar is based on the international joint research project on systematization of Buddhist social work. Mongolia, Sri Lanka, Thailand, and Vietnam are included in this project; however, this seminar will focus on interim report from Sri Lankan research team. The goal of the seminar is to present, share, and discuss basic findings and results of the research in Sri Lanka. Therefore, the seminar will be composed as an expert meeting.

Every session is composed of

1) Presentation (Research Report)	30 min.
2) Comments	5 min.
3) Discussion	25 min.

※ All sessions are in English.

Speakers:

Ven. Dr. Dhanjaya Subhita Nayaka Thero Head of Sri Bodhiraja Temple Executive Director of Sri Bodhiraja Foundation		Mrs. Inshani Udenantha Samarathne Lecturer, Department of sociology, University of Peradeniya, Sri Lanka	
Ven. Dr. Dhanjaya Somawansa Thero Senior Lecturer, Department of Buddhist Culture, Buddhist and Pali University of Sri Lanka		Mrs. Hashini Silva Social work practitioner	

## (2) 仏教×SDGsワークショップ

### ① 概要

SDGsのコンセプトを仏教の観点から探り、仏教に基づく洞察、活動、アイデア、フレームワークを発見・共有することを目的としてスリランカと日本の実践者が一堂に会するワークショップを企画、オンラインで開催した。

第一回目として飢餓や貧困といった具体的なテーマを元に研究発表および討論が行われ、仏教ソーシャルワーク研究ネットワーク、日本仏教社会福祉学会、日本仏教看護ビハラー学会等からも参加があった。

### ② 発表者

イシャリ・グナラトゥア (スリランカ・ペラデニア大学)

小笠原 亜矢里 (日本・武蔵野大学)

アキーラ師 (スリランカ・ケラニヤ大学)

S.G. プラサーナ・クマラ (スリランカ・保健省)

### ③ 日程・スケジュール

2023年2月21日

18:00 開会

開会挨拶 戸塚 法子 (淑徳大学アジア国際社会福祉研究所所長)

報告・プレゼンテーション (各15分)

イシャリ・グナラトゥア (スリランカ・ペラデニア大学)

小笠原 亜矢里 (日本・武蔵野大学)

アキーラ師 (スリランカ・ケラニヤ大学)

S.G. プラサーナ・クマラ (スリランカ・保健省)

コメント・討論 (30分)

19:30 閉会

閉会挨拶 藤森 雄介 (淑徳大学アジア仏教社会福祉学術交流センター長)

#### ④ 総括(郷堀ヨゼフ記)

本企画は、本学全体の取り組みに沿って、SDGsに対して仏教の視点から考え、仏教とSDGsの共通点をひも解いていくことをも目的としました。アジア仏教ソーシャルワーク研究ネットワークのメンバーに向けて発信し発表者を募り、アジア諸国で実践されている仏教者・仏教組織とSDGsとの関連についてまとめていただきました。SDGs関連の活動報告・事例紹介を共有して議論することによって、SDGsと仏教の共通性を探りつつ仏教の特徴を抽出していくことを意識しながら、スリランカと日本の実践者が一堂に会するワークショップを開催いたしました。第1回目は、飢餓や貧困といった具体的なゴールに絞って、報告・議論を行いました。

2月21日にオンラインのワークショップを開催し、登壇者として、スリランカからは、アキーラ師とイシャリ・グナラトッア氏を迎え、日本からは武蔵野大学の小笠原氏にお話をいただきました。貧困者への支援、食糧支援、日本でもコロナ禍で頻繁に行われるようになった子ども食堂などの活動について紹介され、日本とスリランカとの共通点が多く出されました。さらに、それぞれの活動の根底に流れている理念として、仏教の教えについても同時に確認ができ、議論が深まりました。3本の報告を受けて、淑徳大学教員をはじめとする日本の研究者・実践者からコメントをいただきました。コメンテーターとして、吉水岳彦先生とタム・チー師には在日ベトナム人への支援活動についてご紹介も兼ねてお話をいただき、淑徳大学の学生を交えた総合福祉学部(稲垣先生)と看護栄養学部(河野先生)からも活動紹介とコメントをいただきました。

全体の共通語として英語を用いましたが、議論しやすくするためには、日本語通訳(同時)を提供いたしました。報告者とコメンテーターの他、研究所研究員、本学教員、仏教ソーシャルワーク研究ネットワークメンバー、日本仏教社会福祉学会、日本仏教看護・ビハーラ学会等に参加していただきました。

オンラインのワークショップで、時間も限られていましたが、2,500年も前から仏教の教えを基盤とする諸活動とここ数年のSDGsという動きとの多くの共通点について確認できたかと思います。今後、これらをどのように展開していき、どのように発信していくかについて検討することを今後の課題とします。

ASISW Asian Buddhist Social Work Research Network  
Asian Research Institute for International Social Work  
of Shukutoku University, Japan

# Buddhism meets SDGs

Topic 1 2 3  
1 2 3

**February 21, 2023 (Tue)**  
6:00 – 7:30 PM (Japan)  
2:30 – 4:00 PM (Sri Lanka)  
**ONLINE (ZOOM)**

**Main Speakers:**  
Ishari Gunarathna, University of Peradeniya, Sri Lanka  
Ogasawara Ayari, Musashino University, Japan  
Rev. S. Akhila, University of Kelaniya, Sri Lanka  
S.G. Prasanna Kumara, Ministry of Health, Sri Lanka

<https://zoom.us/j/95054323823?pwd=QTdnMFE0TRUybzE1KTZkeVZFQZJgwQT09>  
ID: 950 5432 3823  
Pass: 107193  
JOIN FOR FREE.

Recently, SDGs have been highlighted worldwide. However, in Buddhism, activities related to sustainable development, harmony, and well-being based on interdependency, loving-kindness, and other virtues, have been practiced for more than 2500 years. In this project, we would like to explore the SDGs concept from the Buddhist perspective. Join us online to discover and share Buddhism-based insights, activities, ideas, and frameworks.

For more details contact [asiswinst@sec.shukutoku.ac.jp](mailto:asiswinst@sec.shukutoku.ac.jp)

### (3) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所第7回国際学術フォーラム

#### ① 概要

2023年2月9日に淑徳大学アジア国際社会福祉研究所内において第7回国際学術フォーラム「国際ソーシャルワークは何を教えているのか?何を教えるべきなのか?(英:What Does International Social Work Comprise and How Should This be Presented in the Social Work Curricula?)」を開催しました。

7回目となるこの国際学術フォーラムは昨年に引き続きオンライン開催となりました。このフォーラムに

は24の国と地域より180名以上の事前登録があり、常時およそ60名以上の参加がありました。タイ、バングラデシュ、スリランカ、マレーシア、パキスタンの研究者が登壇しアジア圏の国際ソーシャルワークカリキュラムについての事例が報告され議論が行われました。

## ② 発表者

ワンワディ・ポンボクシン (タイ・タマサート大学)  
クリッテバス・パウル、トゥルシ・クマール・ダス (バングラデシュ・シャジャイ科学技術大学)  
ヴァラサガウリィ・ヴァスデヴァン (スリランカ・国立社会開発機関訓練所長)  
モハメド・イサハーク・アリ (マレーシア・マレーシア工科大学)  
ムハンマド・ジャファー、アイシャ・ショウカッ (パキスタン・バハワルプール・イスラミア大学)

## ③ 日程・スケジュール

2023年2月9日

- 11:30 開会の言葉  
長谷川 匡俊 (淑徳大学アジア国際社会福祉研究所最高顧問)
- 11:40 所長挨拶  
戸塚 法子 (淑徳大学アジア国際社会福祉研究所所長)  
趣旨説明  
松尾 加奈 (淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員)
- 11:45 タイ・タマサート大学における国際ソーシャルワークカリキュラム  
ワンワディ・ポンボクシン (タマサート大学)
- 12:05 バングラデシュにおける国際ソーシャルワークカリキュラム  
クリッテバス・パウル、トゥルシ・クマール・ダス (シャジャイ科学技術大学)
- 12:25 スリランカにおける国際ソーシャルワークカリキュラムの可能性  
ヴァラサガウリィ・ヴァスデヴァン (スリランカ国立社会開発機構)
- 12:45 休憩
- 14:15 マレーシアにおける国際ソーシャルワークカリキュラム  
モハメド・イサハーク・アリ (マレーシア工科大学)
- 14:35 アジア太平洋圏域における国際ソーシャルワークカリキュラム (パキスタンからの報告)  
ムハンマド・ジャファー、アイシャ・ショウカッ (バハワルプール・イスラミア大学)
- 14:50 休憩
- 15:20 質疑応答 モデレーター：郷堀 ヨゼフ (淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員)
- 15:45 パネルディスカッション「国際ソーシャルワーク教育に必要な要素は何か？」  
モデレーター：松尾 加奈
- 16:20 コメント  
秋元 樹 (淑徳大学アジア国際社会福祉研究所名誉所長)
- 16:30 まとめ  
東田 全央 (淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員)
- 16:40 閉会の言葉  
山口 光治 (淑徳大学学長)
- 16:45 オンライン交流

#### ④ 総括(松尾 加奈記)

2023年2月9日、第7回国際学術フォーラム「国際ソーシャルワーク教育は何を教えているのか？何を教えるべきなのか？」をオンラインで開催した。研究所はコロナ禍でフォーラムをオンラインに切り替えざるを得なかった過去2回のイベントで、オンラインで24時間地球を一周し、日本ではなかなか接することの難しいアフリカ諸国、オセアニアの国々の研究者を結んだ第5回、国際ソーシャルワークを長年牽引してこられたアイコンで、グリーンソーシャルワークという新しい概念で日本国内でも人気の高いL.ドミニネリ博士をお迎えした第6回という、過去の華やかなイベント性を重視した。7回目を3度目のオンライン開催という形で実施したフォーラムでは、このオンライン開催の経験を生かしつつ、研究所が目指す研究に焦点化するコンセプトで準備を進めた。言い換えれば、国際ソーシャルワークに関心のある参加者を募り、研究所が目指す国際ソーシャルワーク研究の新しいサポーターたちの開拓とネットワーク構築を目指す位置付けでのフォーラムであった。

フォーラム開催に先立ち、アジア太平洋ソーシャルワーク教育学校連盟 (APASWE) の協力を得ながら、会員校に国際ソーシャルワーク教育カリキュラムの有無と内容に関する簡単なオンライン調査を実施した。

過去の華やかさに比べて、研究所の関心に焦点化したフォーラムがどれだけ受け入れられるのか不安があったものの、事前登録では24の国・地域より180名以上が集まり、常時接続はおおよそ60名以上の参加、と研究所が期待していた以上のオーディエンスが集まった。

フォーラムでは、「③日程」で紹介した通り、研究所研究員(松尾)より国際ソーシャルワーク・カリキュラムについてのオンライン調査の結果報告がなされた。また、タイ(W.ポンボクシン博士、タマサート大学)、バングラデシュ(K.パウル助教ら、シャジャイ科学技術大学)、スリランカ(V.ヴァスデヴァン・国立社会開発機関訓練所長)、マレーシア(M.I.アリ博士、マレーシア工科大学)、パキスタン(M.ジャファー博士ら、バハワルプール・イスラミア大学)が登場した。その後、参加者とのディスカッションを経て、秋元樹・名誉所長が、国際ソーシャルワークについての概念的整理を踏まえ教育への示唆についてコメントした。東田研究員より、本フォーラムの議論のラウンドアップがなされ、あまり注目されてこなかったアジア圏の国際ソーシャルワーク教育カリキュラムの実態や事例の共有がなされたことの意義が述べられた。

フォーラムでは、アジア圏の国々において欧米ルーツのソーシャルワーク専門職(WPSW)教育が導入されてきた歴史が確認され、これからの国際ソーシャルワークが依然WPSWのフレームワークに拠るだけでいいのか、あるいは各国が、新たな国際ソーシャルワークを探求していくのか、という議論もあった。

参加者の事後アンケートでは35件の回答があり、複数回答でフォーラム参加理由を問うたところ、「国際ソーシャルワークに関心がある」(26件、74.3%)、「アジア国際社会福祉研究所に関心がある」(19件、54.3%)との



回答が多かった。言い換えれば、国際ソーシャルワークに関心のある参加者が熱心に議論に参加していたことが伺える結果を得られた。また、研究所が過去3回にわたってオンラインで開催したフォーラムが、日本以外の参加者にとって、コロナ禍で移動を制約された時代においても国際交流を深める貴重な機会になっていたこと、そしてこのような機会を継続して提供してきた研究所への信頼と期待が伺えた。本フォーラムについては「KaraNo.49」(2023.2.16発行)でインターネットでも報告が公開されている。

本フォーラムは、2023年度科研費に先立つパイロットプロジェクトでもある。ここまで研究所が積み上げてきた信頼と期待がレガシーとなって研究所事業を支えていることに深い感謝を持って2022年度の報告としたい。

## 10. 収集資料

- |        |       |    |        |
|--------|-------|----|--------|
| (1) 和書 | 憑依と抵抗 | 1冊 | 2,420円 |
| (2) 洋書 | —     | 0冊 | 0円     |

## 11. 広 報

### (1) 大学(研究所) HP

- ① 日本語版 <https://www.shukutoku.ac.jp/university/facilities/asiancenter/>
- ② 英語版 <https://www.shukutoku.ac.jp/en/about/facilities/asiancenter.html>

### (2) Facebook

- ① 日本語版 <https://www.facebook.com/ariiswjp/>
- ② 英語版 <https://www.facebook.com/ariisw.shukutoku/>

### (3) 動画(YouTube) [https://www.youtube.com/playlist?list=UUF6h7wkpX2B\\_zQCS2XxU3HA](https://www.youtube.com/playlist?list=UUF6h7wkpX2B_zQCS2XxU3HA)

### (4) 「アジア国際社会福祉研究所 kara 通信」(広報誌リーフレット)

- No.39 2022年4月14日刊  
「アジア国際社会福祉研究所は6年目の春を迎えました」
- No.40 2022年4月28日刊  
「研究叢書『仏教ソーシャルワークの探求』に新たな2冊」
- No.41 2022年5月13日刊  
「アジア太平洋地域の人材育成に貢献しています！」
- No.42 2022年6月3日刊  
「研究所活動のご紹介(1)～外部定例研究会開催と研究員の活動～」
- No.43 2022年7月14日刊  
「ビジティング・リサーチャーが日本での研究活動を開始しました！」
- No.44 2022年8月9日刊  
「仏教ソーシャルワークの知見を世界に！」
- No.45 2022年9月1日刊  
「ご案内：ビジティング・リサーチャー祝賀講演会」
- No.46 2022年10月4日刊  
「御報告：ビジティング・リサーチャー祝賀講演会 プログラム開始後、初めて一堂に会しました！」

- No.47 2022年11月17日刊  
「インドネシア政府より視察団が来訪されました！」
- No.48 2023年1月31日刊  
「第7回国際学術フォーラムを開催します！」
- No.49 2023年2月16日刊  
「第7回国際学術フォーラムを開催しました！」
- No.50 2023年3月7日刊  
「国際ソーシャルワークを実践家の声から問う」調査報告書発刊！

## 12. 経 費 (予算・決算)

事業行事名	(円)			(%)
	予算額	執行額	残高	執行率
論博プログラム費	12,000,000	3,769,012	8,230,988	31.4
研究所共同研究費	900,000	625,589	274,411	69.5
国際交流費	700,000	77,411	622,589	11.0
経営事務費	4,630,000	1,437,752	3,192,248	31.0
研究基盤形成検証強化費	9,000,000	5,240,201	3,759,799	58.2
アジア交流センター活動費	7,300,000	4,541,834	2,758,166	62.2
合 計	34,530,000	15,691,799	18,838,201	45.4

## 13. 資 料

### (1) 出版物 \* 「文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」助成

- 1 \* 「宗教とソーシャルワーク～仏教の場合～イスラム教の場合～」2016年9月（文部科学省平成28年度助成）日本社会事業大学主催・淑徳大学アジア仏教社会福祉学術交流センター共催「第24回環太平洋社会福祉セミナーアジア型ソーシャルワークを構築する」2015年12月12・13日の会議録の増し刷り
- 2 \* Akimoto Tatsuru, sv. Fujioka Takashi, hd. Matsuo Kana, ed. Religion and Social Work: How Does Islamic “Social Work” Operate in Asia? March 2017. 日本社会事業大学との共同研究報告書（文部科学省平成28年度助成）
- 3 \* “How is Asian Buddhism Involved in People’s Life?” Shukutoku University 2nd International Academic Forum on Buddhist Social Work Program, March 2017（文部科学省平成28年度助成）
- 4 \* 「第2回淑徳大学 国際学術フォーラム 仏教ソーシャルワーク アジアの仏教は人びとの生活の問題にどうはたらくか」プレゼンテーション資料 2017年3月
- 5 \* Akimoto Tatsuru, sv. Gohori Josef, and Etsuko Sakamoto, ed. How is Asian Buddhism Involved in People’s Life? Shukutoku University 2nd International Academic Forum on Buddhist Social Work Proceedings, September 2017（文部科学省平成29年度助成）
- 6 \* 秋元樹監、郷堀ヨゼフ、佐藤成道編「第2回淑徳大学 国際学術フォーラム 仏教ソーシャルワーク：アジアの仏教は人びとの生活の問題にどうはたらくかー仏教ソーシャルワークの探求ー アジア仏教ソーシャルワーク研究ネットワークの形成ー」報告書 2017年11月（文部科学省平成29年度助成）



- 7\* Gohori Josef, Akimoto Tatsuru, Fujimori Yusuke, Kikuchi Yui, and Matsuo Kana, ed. From Western-rooted Professional Social Work to Buddhist Social Work: Exploring Buddhist Social Work (Research Series No.0), Gakubunsha, 2017 (文部科学省平成29年度助成)
- 8\* Nguyen Hoi Loan, ed. Vietnam Buddhism: From Charity to Buddhist Social Work: Exploring Buddhist Social Work (Research Series No.2), Gakubunsha, 2017 (文部科学省平成29年度助成)
- 9\* Gohori Josef, and Ogawa Hiroaki, ed. Growth of the Buddhist Social Work Activities in Mongolia (Research Series No.1), Gakubunsha, 2018 (文部科学省平成29年度助成)
- 10\* 西洋生まれ専門職ソーシャルワークから仏教ソーシャルワークへ～仏教ソーシャルワークの探求～ (研究シリーズ0号) 学文社 2018年3月 (文部科学省平成29年度助成) 著者：秋元樹、H.M.D.R. ヘラ (スリランカ)、石川到覚、N.H. ロアン (ベトナム)、S. オノパス (タイ)、K. サンボ (ネパール) 編者：郷堀ヨゼフ
- 11\* Demberel, Altaibaatar, Erdene, Ogawa, Gohori, ed. Growth of the Buddhist Social Work Activities in Mongolia (Series “Exploring Buddhist Social Work” No.1) ※モンゴル語
- 12\* Shibuya Satoshi, and Sanesathid, Outhoumphone, ed. The Current Situation of Buddhist Social Work in Lao PDR (Research Series No.3), Gakubunsha, 2018 (文部科学省平成30年度助成)
- 13\* Akimoto Tatsuru, and Hattori Maki, ed. Working Definition and Current Curricula of Buddhist Social Work, September 2018 (文部科学省平成30年度助成)
- 14\* モンゴルにおける仏教ソーシャルワークの誕生と成長～仏教ソーシャルワークの探求～ (研究シリーズ1号) 学文社 2018年10月 (文部科学省平成30年度助成) 編者：郷堀ヨゼフ、小川博章
- 15\* Batkhisihg Adilbish, Bulgan Tumeekhuu, Bujinlkham Surenjav, Dagzmaa Baldoo, Demberel, Sukhbaatar, Tumennast Gelenkhuu, and Yanjinsuren, Sodnomdorj, ed. Development of The Asian Buddhist Social Work Activities, December 2018 (文部科学省平成30年度助成)
- 16 Matsuo Kana, Akimoto Tatsuru, and Hattori Maki, ed. What Should Curriculums for International Social Work Education Be? January 2019
- 17 松尾加奈、秋元樹、服部麻希編「第3回淑徳大学国際学術フォーラム 国際ソーシャルワーク教育のカリキュラムはいかにあるべきか」報告書 2019年3月
- 18\* ラオスにおける仏教ソーシャルワーク実践の概説～仏教ソーシャルワークの探求～ (研究シリーズ3号) 学文社 2019年2月 (文部科学省平成30年度助成) 著者：オートンフォン・サネサティッド、サイチャイ・シラデ、カンシング・シリパンヤ、ソンチャイ・ブリダン 編著：渋谷哲
- 19\* ベトナム仏教－慈善事業から仏教ソーシャルワークへ～仏教ソーシャルワークの探求～ (研究シリーズ2号) 学文社 2019年3月 (文部科学省平成30年度助成) 著者：グエン・ホイ・ロアン、グエン・ティ・タイ・ラン、ブイ・タイン・ミン、グエン・フウ・クアン、グエン・トゥ・トラン、ルオン・ビック・トゥイ 編者：グエン・ホイ・ロアン 和文編者：菊池結、郷堀ヨゼフ
- 20\* Matsusono Yuko, ed. Buddhist Social Work: Roots and Development of the Social Welfare System in Thailand (Research Series No.4), Gakubunsha, 2019 (文部科学省平成30年度助成)
- 21\* Shibuya Satoshi, ed. Buddhist Social Work in Lao PDR –research report–. July 2019. (文部科学省平成31年度助成)
- 22\* 郷堀ヨゼフ編「2018年度龍谷大学国際社会文化研究所・淑徳大学アジア国際社会福祉研究所共同研究シンポジウム開催事業 アジアの仏教ソーシャルワーク～日本が忘れてきたもの～」報告書 2019年10月 (文部科学省平成31年度助成)

- 23\* 「第4回国際学術フォーラム 仏教ソーシャルワーク 仏教ソーシャルワークの旅」プレゼンテーション資料 2019年12月(文部科学省平成31年度助成)
- 24\* タイにおける社会福祉の起源と発展～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ4号)学文社 2020年3月(文部科学省2019年助成) 著者:ソパ・オノパス、プラマハ・スライ・チョンブンワット、安藤徳明 編者:松菌祐子
- 25\* Tatsuru Akimoto, ed. Buddhist Social Work in Sri Lanka Past and Present Exploring Buddhist Social Work (Research series No.5), Gakubunsha, 2020 (文部科学省2019年度助成)
- 26\* Mikako Inagaki, Koko Kikuchi, Josef Gohori, ed. Towards New Horizon Beyond the Buddhist Social Work: Exploring Buddhist Social Work (Research series No.6) Gakubunsha, 2020 (文部科学省2019年度助成)
- 27\* Gohori Josef, ed. The Journey of Buddhist Social Work～Exploring the Potential of Buddhism in Asian Social Work～March 2020 (文部科学省2019年度助成)
- 28\* Kana Matsuo, Tatsuru Akimoto, ed. Round-table Discussion on the Future of the IASSW ～What the IASSW Expects from Japanese Members and What Japanese Members Expect from the IASSW～ March 2020 (文部科学省2019年助成)
- 29\* Tatsuru Akimoto, ed. The Next Action Based on the Working Definition of Buddhist Social Work and Beyond-Theory Research, Education, and Practice March 2020 (文部科学省2019年助成)
- 30\* 東日本大震災を契機とした、地域社会・社会福祉協議会と宗教施設(仏教寺院・神社等)との連携に関するアンケート調査 報告書 2020年3月(文部科学省2019年度助成)
- 31\* アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究 研究成果報告書 2020年5月
- 32 Tatsuru Akimoto, Yuki Someya ed. What Buddhist Social Work Can Do While Western-rooted Professional Social Work Cannot October 2020
- 33 スリランカにおける仏教ソーシャルワーク～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ5号)学文社 2021年3月 著者:オーマルペー・ソーマナンダ、H.M.D.Rヘラ、アヌラダ・ウィクラマシンハ、ペピリヤーワラ・ナーラダ、バムヌガマ・シャーンタウィマラ 編者:東田全央
- 34 境界線を越える世界に向けてー広がる仏教ソーシャルワークの可能性ー～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ6号)学文社 2021年3月 著者:稲垣美加子、菊池幸工、郷堀ヨゼフ 編者:郷堀ヨゼフ
- 35 東アジアにおける仏教ソーシャルワークー中国仏教・台湾仏教編ー～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ7号)学文社 2021年3月 著者:塩入法道、郭娟、韓曉燕、金潔、新保祐光、石川到覚、依来法師、吉水岳彦 編者:藤森雄介
- 36 THE VISITING RESEARCHER FELLOWSHIP (ROMPAKU) PROGRAM LEADING TO A Ph.D. FIVE-YEAR PROGRESS REPORT (APRIL2016-MARCH2021) 2021年3月
- 37 ソーシャルワークのグローバリゼーションに世界のソーシャルワーク研究者は抗う～脱植民地化・土着化・スピリチュアリティ・仏教ソーシャルワーク～  
Social Work Academics Resisting the Globalization of Western-rooted Social Work  
Josef Gohori, Yuki Someya, ed. August 2021
- 38 Josef Gohori, Fujimori Yusuke ed. Buddhist Social Work in East Asia: Chinese Buddhism and Taiwanese Buddhism (Research Series No.7) Gakubunsha, March 2022
- 39 Josef Gohori, Kana Matsuo ed. Buddhism and Social Work in Cambodia and Myanmar (Research Series No.8) Gakubunsha, March 2022

- 40 International Conference Open Mind Mongolia 2021 “Supporting Social Well-being during and after Covid-19” PROCEEDINGS OF THE BUDDHIST SOCIAL WORK SESSION, March 2022
- 41 国際ソーシャルワークを実践家の声から問う アジア国際社会福祉研究会調査報告書 編者：東田全央、松尾加奈、原島博 2023年3月
- 42 東南アジアにおける仏教とソーシャルワークーカンボジア・ミャンマー編ー～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ8号)学文社 2023年3月 編著者：松尾 加奈、郷堀 ヨゼフ 著者：ボラ・チュン、キオ・ヴィチット、H.ワン・ゴー、スオン・サン、ボビー、チャー・シツ・ナイン、イ・イ・ピュー、サー・ウーセン、山口 光治
- 43 “SOCIAL WORK” NEEDS AND “SOCIAL WORK” PROVIDERS RESEARCH PROJECT  
HOW DOES “SOCIAL WORK” FUNCTION IN THE COMMUNITIES WITHOUT THE PROFESSIONAL SOCIAL WORKERS? Kana Matsuo, Yuki Someya ed. March 2023
- 44 Josef Gohori ed. Buddhism and Social Work in Nepal and Bhutan (Research Series No.9) Gakubunsha, March 2023

## (2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所関係規程類

### 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程

#### (目的)

第1条 この規定は淑徳大学学則第7条第2項に基づき、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（以下「研究所」という。）に関し必要な事項を定める。

#### (研究所の目的)

第2条 研究所は、アジア及び世界における国際社会福祉研究の向上に寄与するとともに、研究成果の社会還元を目的とする。

#### (事業)

第3条 研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) アジアを中心とする国際的な社会福祉・ソーシャルワークに関する調査及び研究
- (2) アジアにおける仏教社会福祉・ソーシャルワークに関する調査及び研究
- (3) その他研究所の目的を達成するために必要な事業

#### (アジア仏教社会福祉学術交流センター)

第4条 研究所に前条第2号に定める業務を行うためアジア仏教社会福祉学術交流センター（以下「センター」という。）を置く。

#### (構成)

第5条 研究所に次の所員を置く。

- (1) 所長
- (2) センター長
- (3) 研究員

2 所長は、研究所の代表として所務を統括する。

3 センター長は、センターの代表として所務を統括する。

#### (顧問)

第6条 学長は、必要に応じて研究所に最高顧問及び顧問を置くことができる。最高顧問は、研究所の管理運営及び研究その他活動について意見を述べることができる、また、顧問は、所長の諮問に対し意見を述べることができる。

#### (研究所運営委員会)

第7条 研究所に研究所運営委員会を設置する。

2 研究所運営委員会に関する事項は、別に定める。

#### (所長の選任、任命及び任期)

第8条 所長は、大学人事委員会の議を経て学長が選任し、理事長がこれを任命する。所長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

#### (センター長の選任、任命及び任期)

第9条 センター長の選任は、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が委嘱する。センター長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

#### (研究員の選任、任命・委嘱及び任期)

第10条 研究員の選任、任命・委嘱及び任期は、次のとおりとする。

- (1) 専任研究員は、研究所運営委員会の推薦を得て、大学人事委員会の議を経て学長が選任し、理事長が任命する。
- (2) 兼担研究員の選任は、本学専任教員の中から研究所運営委員会の推薦により、所属学部長の了解を得て、学長が委嘱する。兼担研究員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- (3) 兼任研究員の選任は、学外の研究者の中から研究所運営委員会の推薦により、学長が委嘱する。兼任研究員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 研究員の研究所における資格、職務、職名等については、別に定める。

(事務)

第11条 事務は、研究所事務局がこれを担当する。

(規程の改定)

第12条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

## 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所運営委員会規程

### (目的)

第1条 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第7条第2項に基づき、アジア国際社会福祉研究所運営委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

### (委員会の目的)

第2条 委員会は、研究所の運営の適正と充実を図ることを目的とする。

### (審議事項)

第3条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究所の施設、運営及び事業計画に関する事項
- (2) 研究所の予算及び決算案に関する事項
- (3) その他研究所運営に関して必要と認められた事項

### (構成)

第4条 委員会は、委員長、副委員長及び委員で構成する。

### (委員の選任)

第5条 委員長、副委員長及び委員の選任は、研究所の所長が推薦した者から、学長が委嘱する。

### (任期)

第6条 運営委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

### (委員会の招集)

第7条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。委員長に事故があるときは、副委員長がこれに代わる。

2 委員会は、定例又は臨時にこれを招集する。

### (事務)

第8条 委員会に関する事務は、研究所事務局がこれを担当する。

### (規程の改定)

第9条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

## 附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

## 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程

### (目的)

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第10条第2項に基づき、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（以下「研究所」という。）の研究員の資格、職務、職名等について定める。

### (専任研究員)

第2条 研究所所属の専任研究員（以下「研究所教員」という。）は、次の基準を満たす者とする。

- (1) 国際社会福祉・ソーシャルワーク又は仏教社会福祉・ソーシャルワークにおける研究・実践実績
- (2) 国際共同調査研究のプロジェクト・マネジメント力と実績
- (3) 国際共同調査研究以外の研究所業務・活動（国際共同調査研究、国際会議（ワークショップ、セミナー、フォーラム等）の開催、出版、資料の収集、人材養成、海外大学等との協働、国際ソーシャルワーク組織への協力、海外研究者及び大学等との交流、研究会の開催・組織その他）の経験と遂行能力
- (4) 研究所の管理運営

2 研究所教員の職名は、研究所教授、研究所准教授及び研究所助教とする。

3 研究所教員の職位は、研究所運営委員会の推薦を得て、大学人事委員会の議を経て、理事長が任命する。資格及び職位の判定基準は、別に定める。

### (兼任研究員及び兼任研究員)

第3条 兼任研究員及び兼任研究員は、研究所からの委託を受けた特定の調査研究又は研究所の目的を達成するために必要な業務及び活動を行う。研究所職名は、研究所研究員、研究所研究員補及び研究所訪問研究員とする。

2 兼任研究員のうち研究所研究員及び研究所研究員補は、博士後期課程を修了又は在学中の者、それに相当する者又はそれに相当する実践・実務経験を持つ者とする。その資格、職務内容等は、別に定める。

3 前項にいう研究所研究員及び研究所研究員補は、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が委嘱する。

4 兼任研究員のうち研究所訪問研究員は、海外からのサバティカルその他の訪問者及び所属研究機関を持たない国内博士後期課程修了者又は在学中のもの又はそれに相当する者とし、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が決定する。研究所訪問研究員は、研究所共同調査研究やその他の研究所業務に従事する義務を必ずしも負わず、研究の足場を提供されるものとする。その職務内容等は、別に定める。

### (規程の改定)

第4条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

### 附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所  
専任研究員の資格並びに研究所職位の判定基準に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第2条第3項に基づき、専任研究員の資格並びに職位の判定基準について定める。

(資格)

第2条 専任研究員が有すべき資格は、次のとおりとする。

- (1) 特定の国、国民、人種、民族等に特別の優位又は劣位の価値観を有さないこと。
- (2) 原則として博士の学位を持つ者。国際社会福祉・ソーシャルワークを専門とする者についてはMSW(社会福祉修士; Master of Social Work)を有すること。
- (3) 日本語及び英語を用い職務を遂行する能力を一定程度持つこと。
- (4) 2年以上の海外留学、勤務、滞在の経験及び2年以上の国内実務経験を有すること又はそれに相当する経歴を有すること。
- (5) 海外出張等の任に堪え得ること。
- (6) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第2条第1項に示した基準に関して強い関心を持ち、かつ、優れた遂行能力を有すること。

(研究所教授)

第3条 研究所教授の職位判定基準は、次のとおりとする。

- (1) 国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において深い理解と多くの国際共同研究の経験を持ち、他方の分野についても一定程度の理解と深い敬意を持つこと。
- (2) 国際共同調査研究の経験を相当に持つとともに、独立して、自ら、特定の国際共同調査研究(プロジェクト)を企画・設計し、コーディネーター又はリーダーとしてチームを編成し、管理運営しつつ実施し、成果をまとめることができ、深刻なトラブルや緊急事態にも適切に対処できること。
- (3) 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のほとんどにおいて相当の経験を有し、いずれの業務又は活動にも従事できるとともに、深刻なトラブルや緊急事態にも適切に対処できること。
- (4) 研究所職務の遂行及び運営に当たっては、国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉の双方に常に目を向けていることができるのみならず、国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において研究所の行う国際共同調査研究の全貌を把握し、企画・設計及び運営ができること。また、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第2条にいう研究所の目的を視野に入れて研究所全体の管理運営に貢献することが出来ること。

(研究所准教授)

第4条 研究所准教授の職位判定基準は次のとおりとする。

- (1) 国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において相当に精通し、他方の分野にも興味を持ちかつ目を配ることができること。
- (2) 国際共同調査研究の経験を相当に持つとともに、独立して、自ら、特定の国際共同調査研究(プロジェクト)を企画・設計し、コーディネーター又はリーダーとしてチームを編成し、管理運営しつつ実施し、成果をまとめることができること。
- (3) 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のいくつかにおいて相当の経験を有し、例外を除き全ての業務又は活動に従事できること。



- (4) 研究所職務の遂行及び運営に当たっては、全ての業務又は活動を視野に研究所全体の管理運営に関心を持ち、ある程度貢献することができること。

(研究所助教)

第5条 研究所助教の職位判定基準は、次のとおりとする。

- (1) 国際ソーシャルワーク、アジア仏教社会福祉のいずれかに一定の業績を持つこと。
- (2) 独立して、自らの調査研究を企画・設計、実施及びまとめができ、その経験を持つこと。国際調査研究の経験を少なくとも1回以上持つこと又はそれに相当する経験を有すること。また、国際共同調査研究に興味を持ち、チームの一員として特定の国際共同調査研究を行うことができること。
- (3) 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のいずれかにおいて一定の経験を有するとともに、例外を除き全ての業務又は活動に従事できること。
- (4) 研究所の全業務及び活動をみわたせ、研究所の発展に関心を持つこと。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

## 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

### 兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等に関する内規

#### (目的)

第1条 この内規は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第3条第2項に基づき、兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等について定める。

#### (研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等)

第2条 兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等は、次のとおりとする。

- (1) 国際ソーシャルワーク、アジア仏教社会福祉のいずれかに興味を持つこと。
- (2) 国際共同調査研究又は淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業に興味を持ち、研究所の委嘱を受け特定の国際共同調査研究又は研究所の事業に従事することができること。
- (3) 研究員補は、研究員等の具体的指示及びアドバイスを受けて、チームの一員として特定の国際共同調査研究又は研究所の事業に従事することができること。

#### 附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

## 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

### 訪問研究員の職務内容等に関する内規

#### (目的)

第1条 この内規は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第3条第4項に基づき、アジア国際社会福祉研究所(以下「研究所」という。)訪問研究員の職務内容、待遇等について定める。

#### (職務内容)

第2条 研究所訪問研究員(以下「訪問研究員」という。)の職務内容は次の通りとする。

- (1) 各自の従事する調査研究に真摯に取り組む。
- (2) 研究所が開催する研究会等に参加する。
- (3) それぞれの機会を促え、研究所の存在、意義、活動を学内外に広め、研究所の将来の成長に寄与する。

#### (待遇等)

第3条 訪問研究員の賃金・給与、施設設備等の供与は以下の通りとする。ただし、「ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)」参加の訪問研究員については、別に定める「淑徳大学アジア国際社会福祉研究所ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)規程」によるものとする。

- (1) 訪問研究員は無給とする。
- (2) 訪問研究員は研究所が研究上必要と認める範囲内で、施設設備等を利用することができる。

#### 附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所  
ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)規程

(目的)

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所(以下「研究所」という。)ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)(以下「プログラム」という。)に関する必要事項を定める。

(内容)

第2条 アジア諸国のソーシャルワーク教員・研究者及びソーシャルワークコミュニティのリーダーの人材養成に貢献するために、アジア諸国の主に大学(Schools of Social Work)に所属する教員・研究者を奨学金付きでビジティング・リサーチャー(以下「リサーチャー」という)として研究所に迎え、日本の論文博士制度によりPh.D.取得の機会を提供する。

(リサーチャー)

第3条 リサーチャーを公募する。

- 2 定員は年間1名とし、受入期間は3年以内とする。日本滞在期間は2年以内とする。
- 3 選考は、ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)選考委員会(以下「委員会」という。)で選考し、学長が決定する。委員会に関する規程は、別に定める。
- 4 リサーチャーとして滞在期間中は、次の経費を支給する。
  - (1) 居住地との往復エコノミー航空券(片道×2)及び来日準備金5万円
  - (2) 滞在期間中の住居費(上限7万円)
  - (3) 生活及び研究のための奨学金(20万円/月)
- 5 学位請求論文提出及び審査を受ける期間中は、次の経費を支給する。
  - (1) 学位請求論文提出時の論文要旨等日本語翻訳を他に依頼する場合には、翻訳料(上限20万円)
  - (2) 最終試験、学力の確認、学位授与の際の渡航旅費(居住地との往復エコノミー航空券及び日本国内交通費及び宿泊費実費)
- 6 リサーチャーに対して、論文博士を取得するために必要なコースの一部または全部を提供する。コースの内容は、別表に定める。
- 7 リサーチャーに関するその他の事項は、別に定める。

(学位論文提出候補者の推薦・学位)

第4条 リサーチャーは、淑徳大学(以下「本学」という。)大学院総合福祉研究科への学位請求論文提出に当たって研究所の推薦を得るためには次の条件を満たさなければならない。

- (1) 学位請求論文が一定の研究水準に達していること。
  - (2) 第3条第6項で提供するコースを全て履修し、修了していること
- 2 前項の条件を充足した者には、本学大学院総合福祉研究科に、博士(社会福祉学)の学位請求論文の提出候補者として推薦を行う。

(招聘講師)

第5条 研究所は、リサーチャーに対しコースの指導をするために講師を招聘(へい)する。

- 2 招聘講師(以下「講師」という。)は、本プログラムの趣旨を理解し、かつ、各担当コース分野において優れた能力と実績を備えたものとする。
- 3 講師は、原則として学内及び国内外の大学教員の中から研究所が推薦し、学長が委託する。
- 4 講師の委託期間は、業務委託契約書の有効期間に準ずる。ただし、再業務委託を妨げない。

- 5 講師には、所定の謝礼その他必要な費用を支払うものとする。
- (1) 原則として居住地との往復エコノミー航空券(その他の諸経費を含む。)及び日本国内交通費実費
  - (2) 宿泊費1日12,000円(上限)、10日間(上限)の実費
  - (3) コース指導謝礼1コースあたり30万円(税別)
- 6 学長は、講師に事故その他業務委託を継続し難い事由があると認めるときは、任期中にあってもこれを取り消すことができる。
- 7 講師の謝礼以外に経費が生じた場合は、研究所が負担する場合がある。

(アドバイザー)

第6条 研究所は、プログラムの実施及び運営に関し、アドバイスを得るためにアドバイザーを委嘱する。

- 2 アドバイザーは、本プログラムの趣旨を理解し、かつ、国際社会福祉または仏教ソーシャルワーク分野においてすぐれた能力と実績を備えるものとする。
- 3 アドバイザーは、原則として学内および国内外の大学教員の中から研究所が推薦し学長が委嘱する。
- 4 委嘱期間は1年とする。ただし、再委嘱を妨げない。
- 5 学長は、アドバイザーに事故その他委嘱を継続しがたい事由があると認めるときは、任期途中にあってもこれを取り消すことができる
- 6 アドバイザーに関わる経費が生じた場合は、研究所が負担する場合がある。

(その他)

第7条 この規程の実施のために、必要がある事項については、学長がその都度決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

調査研究法と調査研究設計Ⅰ：定量的調査
調査研究法と調査研究設計Ⅱ：定性的調査
事業計画・管理・評価調査
論文作成指導
国際社会福祉／ソーシャルワーク
日本語と日本文化
ソーシャルワーク原論
特別講義・セミナー

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所  
ビジティング・リサーチャー（奨学金付き）に関する細則

（目的）

第1条 この細則は、ビジティング・リサーチャー論博プログラム（奨学金付き）規程（以下「規程」という。）第3条第7項に基づき、ビジティング・リサーチャー（以下「リサーチャー」という。）に関する事項について定める。

（応募資格）

第2条 リサーチャーに応募しようとする者は、次の各号に該当するものでなければならない。

- (1) 修士の学位を授与された者。MSW (Master of Social Work) をもつことが望ましい。
- (2) 研究論文分野が、国際社会福祉または仏教ソーシャルワークであること
- (3) 博士論文のテーマ、枠組み、構想が既にできており、受入期間内に論文提出が確実に可能であること。
- (4) 規程別表第1の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（以下「研究所」という。）が提供するコースを履修し、かつ理解できること。
- (5) 日本国籍を有せず、かつ応募時に自国に実際に居住している者
- (6) 研究能力、人柄及び英語能力の保証を含んだ推薦状3通とし、うち1通は所属機関（大学若しくは学部又は所属組織）からの次の内容を含むものとする。
  - ア リサーチャーとして日本滞在期間中、所属機関等の一切の職務又は業務から解放され、論文執筆に専念できること。
  - イ 帰国後の復職及び身分保障がなされていること。

（出願）

第3条 リサーチャーに応募しようとする者は、所定の願書に前条第6号の書類を添付して指定期日までに研究所に願出しなければならない。

（選考基準）

第4条 選考の基準は第2条の要件に加え、提出された研究計画及び研究業績の内容、レベル並びにその準備進捗度合いによる。その内容、レベル及び準備進捗度合いが同等である場合には、次の優先順位が適用される。

- ア アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (Asian and Pacific Association for Social Work Education : APASWE) の加盟校の教員
- イ その連盟に属さないソーシャルワーク関連大学または学部 (school) の教員
- ウ 上記ア又はイのいずれにも属さない研究者

（受入時期）

第5条 リサーチャーの研究所受入時期は、原則として10月1日とする。

（コース）

第6条 コースの実施責任者は、研究所専任研究員が担う。

- 2 コースの指導は招聘（しょうへい）講師が行う。
- 3 コースの指導は、原則として「オンライン」で実施する。
- 4 各コースの修了者には、コースごとに研究所長名の修了書 (certificate) を発行する。
- 5 コースは原則として英語で実施する。

（日本に滞在していない期間の取扱い）

第7条 リサーチャーが、調査等の理由により日本を離れる場合の航空券等の旅費その他の諸経費は支給され

ない。また、そのために2週間以上日本を離れる場合、当該月の生活及び研究のための奨学金は日割りで支給する。

2 受入期間内に日本を離れる場合は、事前に所定の書式を用いて研究所所長に願い出なければならない。  
(奨学金の支給停止)

第8条 リサーチャーが次の各号の一つに該当すると研究所所長が認めた場合は、奨学金の受給資格を失う。

- (1) 病気、家庭の事情、研究意欲の喪失その他により日本滞在又は研究執筆継続が不可能となったとき。
- (2) 真摯な研究執筆活動が継続していないと認められるとき。
- (3) 受入期間以内の論文完成が不可能と認められるとき。
- (4) 淑徳大学及び研究所への信義則に反した行為があったと認められるとき。
- (5) 申請書類に虚偽の記載があることが判明したとき。
- (6) 日本の法令等に違反したとき。
- (7) 出入国管理及び難民認定法別表第1の4に定める在留資格を失ったとき。
- (8) 他の奨学金の支給を受けたとき。
- (9) その他リサーチャーとして不相当と認められるとき。

(返還)

第9条 受給資格を失った場合は、既に支給された生活及び研究のための奨学金を次の算定方法により返還しなければいけない。

返還額 = 奨学金 × (受給資格喪失と判断された日から月末までの日数 / 当該月の日数)

(その他の経費の支給)

第10条 リサーチャーの諸行事、文化活動及びアテンドに関わる諸経費が生じた場合は、別途研究所が負担する場合がある。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

## 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

### ビジティング・リサーチャー論博プログラム（奨学金付き）選考委員会規程

#### （目的）

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所ビジティング・リサーチャー論博プログラム（奨学金付き）規程第3条第3項に基づき設置するビジティング・リサーチャー論博プログラム（奨学金付き）選考委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営方法等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

#### （役割）

第2条 委員会は、研究所長の諮問に応じて、ビジティング・リサーチャーの選考を行う。

#### （委員）

第3条 委員は、研究所運営委員会の議決を経て研究所長が委嘱する。

2 委員の数は3名以上5名以内とする。

3 委員は、淑徳大学大学院総合福祉研究科から1名以上、研究所から1名以上、研究所顧問から1名以上とする。なお、必要により専門的知見を有する者1名以上を加えることができる。

4 委員の委嘱期間は、1年間とする。ただし、再委嘱を妨げない。

5 委員は、辞任又は任期満了後でも、後任者が就任するまでは、前任の委員が、その職務を継続して執行する。

#### （委員長）

第4条 委員会に委員長を1人置く。

2 委員長は、委員の中から互選により選出する。

3 委員長は、会議の議長となり、委員会の審議の経過および結果について研究所長に報告する。

4 委員長が欠け、又は事故があるときは、あらかじめ指名された委員が、その職務を行い、又は代理する。

#### （会議の招集）

第5条 委員会は、必要に応じて随時、委員長が招集する。

#### （定足数）

第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

#### （議決）

第7条 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### （書面表決）

第8条 やむを得ない理由のため、委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決することができる。

2 前項の場合において、当該委員は、委員会に出席し、かつ、議決したものとみなす。

#### （委員以外の出席）

第9条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の同意を得て委員以外の出席を求め、その意見を聞くことができる。

#### （委員の機密保持）

第10条 委員は、審議の経過及び結果については秘密を守らなければならない。

#### （議事録）

第11条 委員会の議事については、その経過の要領及び結果を記録した議事録を作成する。

2 議事録には、議長が署名、捺印するものとする。

(事務)

第12条 委員会の事務は、アジア国際社会福祉研究所が行う。

(その他)

第13条 この規程の実施について必要な事項は、別に委員会が定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。





*If at first the idea is not absurd, then there is no hope for it.*

— *Albert Einstein*

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所年報

アジア仏教社会福祉学術交流センター

第7号 2022年度

---

発行日 2023年10月31日  
編集担当者 能勢 貴子  
編集責任者 江島 一弥  
発行責任者 戸塚 法子  
発行者 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所  
〒260-8701 千葉市中央区大巖寺町200  
TEL 043-265-9879 FAX 043-265-7339  
E-mail: asiainst@soc.shukutoku.ac.jp  
印刷所 株式会社 白鷗社  
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-14-10

ISSN 2433-9415



